
令和6年 第1回（定例）由布市議会 会議録（第5日）

令和6年3月14日（木曜日）

議事日程（第5号）

令和6年3月14日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員（16名）

2番 志賀 輝和君	3番 高田 龍也君
4番 坂本 光広君	5番 吉村 益則君
6番 田中 廣幸君	7番 加藤 裕三君
8番 平松恵美男君	9番 太田洋一郎君
10番 加藤 幸雄君	12番 長谷川建策君
13番 佐藤 郁夫君	14番 渕野けさ子君
15番 佐藤 人巳君	16番 田中真理子君
17番 佐藤 孝昭君	18番 甲斐 裕一君

欠席議員（2名）

1番 首藤 善友君	11番 鷺野 弘一君
-----------	------------

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 馬見塚美由紀君	書記 松本 英美君
書記 中島 進君	書記 生野 洋平君

説明のため出席した者の職氏名

市長 相馬 尊重君 副市長 小石 英毅君

教育長	橋本 洋一君	総務課長	庄 忠義君
財政課長	大久保 暁君	総合政策課長	一法師良市君
税務課長	安部 正徳君	財源改革推進課長	渡辺 隆司君
防災危機管理課長	赤木 知人君	会計管理者	佐藤 幸洋君
建設課長	三ヶ尻郁夫君	農政課長	杉田 文武君
農林整備課長	岡 公憲君	水道課長	衛藤 武君
商工観光課長	古長 誠之君	環境課長	田代 由理君
福祉事務所長兼福祉課長			武田 恭子君
健康増進課長	佐藤 重喜君	子育て支援課長	後藤 昌代君
高齢者支援課長	工藤 由美君		
挾間振興局長兼地域振興課長			小野嘉代子君
庄内振興局長兼地域振興課長			佐藤 俊吾君
湯布院振興局長兼地域振興課長			後藤 睦文君
教育次長兼教育総務課長			日野 正美君
学校教育課長兼給食センター長			麻生 久君
社会教育課長	吉倉 芳恵君	消防長	大嶋 陽一君
消防次長兼消防本部総務課長			平野浩一郎君

午前10時00分開議

○議長（甲斐 裕一君） 皆さん、おはようございます。議員及び市長はじめ執行部各位には、本日もよろしくお願い申し上げます。

ただいまの出席議員数は16人です。首藤善友君、鷲野弘一君、両議員から欠席届が出ています。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

執行部より、市長、副市長、教育長及び関係課長の出席を求めています。

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程第5号により行います。

一般質問

○議長（甲斐 裕一君） これより、日程第1、一般質問を行います。

質問者の持ち時間は、質問、答弁を含め1人1時間以内となっております。質問者、答弁者とも簡潔に、また節度ある発言をお願いいたします。

それでは、通告制となっておりますので、順次、質問を許します。

まず、7番、加藤裕三君の質問を許します。加藤裕三君。

○議員（7番 加藤 裕三君） 皆さん、おはようございます。7番、加藤裕三です。

議長の許可を頂きましたので、一般質問を行いたいと思います。

入る前に、今朝喉が痛くてちょっとすみません。同僚議員さんから「あんたコロナじゃねえかい」ちゅうて、ちょっと朝脅されていますが、しっかり検査をしていきたいと思います。

なかなかこの時期に何か議会の日程の中で変更になったことで、昨日もちょっと変な夢を見まして、相当一般質問が気になっていて、ちょっとよそ見した瞬間に次の議員さんから先に一般質問を始められてしまって、何か自分が慌てていた姿、それが渕野議員が一般質問をしていたのを僕は見ていて、夢の中でびっくりして起きたというのがちょっと今朝ですね、非常に今日不安で一般質問を気持ちになっていますが、ぜひ皆さん明快な回答をよろしくお願ひしたいと思います。ちょっと頭もしっかり回っていないので、よろしくお願ひいたします。

それでは、早速質問に入っていきます。今回大きく4点の質問をしています。

まず1つ目、通学路の点検についてであります。

通学路については、コロナ禍以降どのように点検し、改修等の計画がなされてきたかお伺ひいたします。

また、本年度改修等がなされた箇所があれば伺ひます。

そして、来年度以降の計画についてあれば伺ひます。

大きく2つ目、由布市観光についてです。

湯布院地域では、昨年から急激に外国人観光客が激増しています。昨年も伺ひましたが、現状をどう認識されて、難しいかもしれませんが今後の観光の動向をどう予測、考えているのかを伺ひます。

また、環境問題としてごみの対策やトイレの問題及び観光バスの対策について併せて伺ひます。

現状の対策等を考えると、早急に入湯税の見直し、これはもう提案をされていますが、観光税の導入を検討すべきではないでしょうかという質問をさせていただいております。

大きく3つ目、部活動の地域移行についてです。

公立中学校の休日の部活動については、2023年度から2025年度での3年間を改革推進期間として、地域移行に段階的に取り組み、可能な限り早期に実現することを目指すことを認識しています。由布市としてアンケートを行っていると思いますが、その結果について伺ひます。

また、市内中学校での今後の進め方について併せて伺ひます。

大きく4つ目、市道尾下線の改修についてです。

市道尾下線は、塚原地区中心部の重要な生活路線です。改修計画の現状と今後の事業計画について伺ひます。

以上、4点よろしくお願ひいたします。再質問はこの席で行います。どうぞよろしくお願ひい

たします。

○議長（甲斐 裕一君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） 皆様、おはようございます。本日もどうぞよろしくお願いをいたします。

それでは、7番、加藤裕三議員の御質問にお答えをします。

由布市観光についての御質問ですけれども、湯布院地域における観光客の動向につきましては、議員御指摘のとおり、外国人観光客の受け入れが解禁となった令和4年の10月以降、増加の一途をたどり、コロナ前を超える多くの外国人観光客の皆様に訪れていただいている状況でございます。

コロナや外交問題によって影響を受けたように、観光産業の脆弱性は否めない部分もあり、今後に対する動向に確信を持ってこうだと言うことは大変難しい部分もございます。

国や県における政策の強化や円安の影響もあり、現時点においては、外国人観光客が目に見えて減少するというようなことは、予想しにくいのではないかと考えています。

このような状況の中、外国人観光客との共存・共生を図るための調査事業として、昨年11月から九州運輸局により、生活型観光地におけるレスポンスブル・ツーリズムの推進に関する事業が、由布院を実証実験の場として調査事業が行われております。

問題化しているごみ処理やトイレのマナーに対する対応、また大型観光バスの対策等、一定の方向性が示されつつあると考えております。

今後はそれらの成果を踏まえた上で、実施に向け具体的な取組を地域の皆さんとともに検討していくことが必要であるというふうに考えております。

また、新たな財源に関することにつきましては、令和6年1月29日に新たな財源検討委員会より答申が提出されており、その答申内容を踏まえて、まずは入湯税の超過課税から取り組みたいと考えており、その後、宿泊税の導入も視野に入れてスピード感を持って、また丁寧に進めてまいりたいと考えております。

以上で、私からの答弁を終わります。他の質問は、教育長、担当課長より答弁をいたします。

○議長（甲斐 裕一君） 教育長。

○教育長（橋本 洋一君） 教育長です。

初めに、通学路の点検について、コロナ禍以降どのように点検し、改修等の計画がなされたか。本年度改修等がなされた箇所、来年度以降の計画について伺うとの御質問ですが、通学路の安全対策につきましては、国土交通省大分河川国道事務所や大分土木事務所、大分南警察署、市の建設課や各地域整備課等関係課で構成する由布市通学路安全推進会議を毎年2回開催し、対策を協議しております。

5月末日を目途に各学校から危険箇所の報告を受け、6月に事務局で現地確認を行い、今年は

7月に1回目の推進会議を開催しました。新規案件20か所、令和4年度以降から継続案件やホームページのお問合せフォーム、自治委員会連合会からの要望等10か所、計30か所の対策要望を関係機関へ説明し、事業主体を振り分け、8月末日までに対応方針の報告を受けております。

本年度対策済みのものは1か所、対策が困難で学校等の安全指導で対応するものが9か所、対策について検討中のものは20か所となっております。

今後、3月中旬までに2回目の推進会議を開催し、5年度中の対応結果を取りまとめ、ホームページで点検結果を公表することとしております。

また、対策検討中として翌年度へ繰り越すことになった箇所については、令和6年7月開催予定の推進会議で進捗状況の確認する中で、引き続き対策をお願いしていくこととなります。

次に、部活動の地域移行についての御質問ですが、昨年10月から12月にかけて小学校4年生から中学校2年生の児童生徒及び該当学年の保護者、中学校教職員、部活動指導員、外部指導者を対象としたアンケートを実施しました。

小学生871名、中学生452名、保護者529名、教職員63名、部活動指導員・外部指導者16名から回答がありました。

小中学生からは、入りたい部活が中学校にないので、希望する部活や地域クラブがあれば参加してみたいという回答が2割程度ありました。希望する種目が選択できるように拠点校方式を考えていく必要があると感じております。

保護者からは、地域移行した際の月謝や送迎手段についての質問が多く上げられました。受益者負担として妥当な金額や移動に関わる手段や家計の経済状況に応じた対策について考え、保護者に丁寧に説明していく必要があると感じています。

外部指導者からは、今後も指導者として関わるのが可能という回答を9名の方からいただきました。地域移行するためには、多くの指導者が必要になります。現在指導していただいている方に継続のお願い、そして総合型スポーツクラブやスポーツ協会等の関係者と連携しながら、指導者の確保に努めていきたいと思っております。

市内中学校での今後の進め方については、総合型スポーツクラブHASAMAが、来年度から挾間地域の一部種目を試験的に受け、令和8年度の地域移行に向けての準備を進めていきます。

アンケート結果も踏まえ、子どもたちが希望する種目をできるかぎり選択できるように、関係者と協議して進めてまいります。

以上であります。

○議長（甲斐 裕一君） 建設課長。

○建設課長（三ヶ尻郁夫君） 建設課長です。

市道尾下線の改修計画の現状と今後の事業計画についての御質問ですが、現在、防衛事業にて用地測量まで完了しているところでございます。

防衛事業においては、他実施事業との調整により、計画どおりの実施ができていないのが現状であり、その解決策として辺地計画に追加計上し、計画変更の後、令和6年度より辺地事業により事業実施予定でございます。

また、事業変更の説明は、去る2月28日に説明会を開催し、自治区及び土地所有者に現状報告をしたところでございます。

本年度の実施状況としましては、一部分の不動産鑑定及び物件調査等を発注しているところでございます。令和6年度は、不動産鑑定、物件調査等を完了し、用地の取得に着手したいと考えております。

また、工事着手予定につきましては、令和7年度から着手をする予定でございます。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 加藤裕三君。

○議員（7番 加藤 裕三君） ありがとうございます。それでは、順次お伺いをさせていただきます。

通学路の点検、分かりました。かなりの件数があるというふうに思っています。以前は、恐らくそこに保護者がやはり関わりがあったような気がしているんですが、自治委員会であったりとか国交省、県土木、市道の関係以外にもそういった保護者等からの意見というのは、特に今のところはあまり。その点どうなんですかね、教育長。

○議長（甲斐 裕一君） 教育長。

○教育長（橋本 洋一君） 先ほどの答弁にもございましたが、5月末日を目途に各学校から、この部分はその前の年度をしながらPTAの部分を含めたものがございます。そういうのにまた通学路に特化した要望ということで、具体的に学校で優先順位をつけていただきながら挙げていただくというようなことになっております。

○議長（甲斐 裕一君） 加藤裕三君。

○議員（7番 加藤 裕三君） 以前はPTAというか、もうちょっと掘り下げて地区PTAあたりで保護者が集まる中で、児童の通学路のさらに細かい点で、いろんな意見が出ていたような、僕は気がしています。

最近もそうなんです、なかなかハード事業なので一気に解消することは厳しいなと思うんですが、私も通学指導をしている中では、本当一部ですが、最近ちょっとやってくれたところがあって、少しほっとしています。そういった小さい箇所を、やはり大きな工事をやってほしいというのも確かにあるんですが、その点をちっちゃい目で見ると、ただ先生が通学路を点検が

できるということでは、なかなか現実的になんじゃないかなというふうな気がしています。

これまでコロナでそういった会議ができなかった中では、ぜひそういった保護者のちっちゃい意見であったりとか、いろんな地区でそういった通学の指導をしている方がちょくちょくいる中では、僕もちょっとした段差で子どもたちが話しながら来るところで、1センチぐらいの段差でこけて、1年の中に三、四回絶対あって、保護者を呼ぶことがあります。

それを一気によくするというのはできないんですけど、当然子どもたちに、児童に注意喚起をしたりとか、今どうしているか分かりませんが、すごくばらばらで来たりとか、本当集団になって来たりみたいところ、あそこは生徒たち楽しいので分かるんですけど、ちょっとその辺のところも今後していただきたいんですけど、いかがですか。

○議長（甲斐 裕一君） 教育長。

○教育長（橋本 洋一君） 地区PTAのお話が出ましたが、これもコロナの期間においてなくなっております。地区保護者会というような名前を変えて、特に通学路関係でそれぞれの学校で組織をしていただいているというのが現状であります。

だから、本当は今学校がやっと正常に行事ができるようになってきているので、また前までの方式でいいものを踏襲して、今議員も言われましたけど、地域の皆さんが物すごくやっぱり協力をしていただいておりますので、そういった声も反映できるように工夫をしていきたいと思っております。

○議長（甲斐 裕一君） 加藤裕三君。

○議員（7番 加藤 裕三君） ぜひお願いをしたいところでありますし、できればいろんな地区にそういった交通指導をしていただく方を逆に僕は養成をしていただいたほうが、地域としてはやはり安心できると思うんですね。

いろんな交差点がある中で全部付いて回るわけではなくて、大体新学期のときに1年生の保護者あたりがちょっと1か月あたり当番で付いたりするんですけど、なかなかそういったPTAの行事が、皆さん仕事を持たれている方も多いので、そういうところもあるんですけど、高齢者の方の地区で、地区の高齢者の方をある程度要請をしたりとか、名前を僕は忘れたんですけど、学校に地域何ですかね、地域の方が役員として入っているというか、ちょっと名前は忘れちゃったけど、コミュニティ・スクールではなくて、何か地区の人、前はそういった出会いの場をつくったりとかしていなかったですかね、地区の人がですね。

地域のもうコロナでできなかったことを、恐らくそこはもう一気にちょっと解消しながら、地域とまたその生徒たちが、児童が会って一斉下校したりとかいうことを以前やられていたと思うんですけど、そういったところも含めて、やはり子どもを安全で安心に通学させるためにも、地域の協力というのは僕は欠かせないものとは思っています。

恐らく保護者あたりは、もう仕事で8時頃というのはもう皆さん忙しくて、そこについているちゅうのは、まずは僕はできないんじゃないかなと思っているので、その辺も含めてちょっと広げる考えは。

○議長（甲斐 裕一君） 教育長。

○教育長（橋本 洋一君） じゃあ、今日の田中議員さんの中でもちょっと触れようと思ったんですけど、今もう子ども会等がどんどん減っているという現状がございます。

またそのときに答弁をしまいたいと思うんですけど、やっぱりコロナでそういうつながり等が希薄になっていて、今議員のおっしゃるとおり、やはり地域で盛り上げていかなければいけないんですが、保護者は保護者でいろいろ自分の家庭の状況の部分もあるので、一概には言えないんですけど、そういうところも含めて今現状とすれば、各学校で工夫等をやりながら進めているという状況です。

だから、新1年生の登下校等についても、4月中はやはり学級担任、学年部等を中心にしながら指導をしているという状況であります。

以上でございます。

○議長（甲斐 裕一君） 加藤裕三君。

○議員（7番 加藤 裕三君） ぜひお願いします。やはりPTAはなかなか今機能が難しいのと、その子ども会への参加であったり、育成会の参加というところを、やはり子どもが出たくても保護者が出れない分だけ、やはり足踏みをしてしまうところがどうしてもあるので、そこはもう時代の流れかもしれませんが、ぜひ子どもの安全ということをやはり重視していただいて、今後いろんな取組をお願いしたいというふうに思います。

次、由布市観光です。なかなかこの先のことは見えないのは当然だと思います。私もいろいろ聞いて、こうした街でこんなに外国人が来ているところはないというぐらい、今そういうふうにあると思います、何で僕はあるのか分らないですが、やはり魅力があるんだろうなというふうには思っていますが、悩まされているのはやはりごみとトイレじゃないかなと思うんですよ。

その何か要因がどこにあるのかということをしっかり僕は考えるべきかなと思うんですけど、例えばトイレの近くでバスを降ろして、一気に全員がトイレに行ってしまうっちゅうことで、そのトイレがもう集中的に一気に使えなくなってしまう状況であったりとか、当然外から来ているところは食べ歩きのお店が多くてそのごみを、食べながら歩くのでその店に戻すんじゃないくて、そこで食べればいいんですけど、やっぱり歩いて食べるということで。その辺観光課長、現状というのは把握されているでしょうけど、どういうふうにお感じになられていますか。

○議長（甲斐 裕一君） 商工観光課長。

○商工観光課長（古長 誠之君） 商工観光課長です。お答えします。

今議員おっしゃったとおりの認識ではあります。本当に今まで経験したことがないような形で外国人さんの来客があるというのは、しかもこの長い間、土日の境もなく一年間を通じてずっと来続けているというような状況と感じております。

状況としてはそういうことでありまして、その対策をどう考えているかというところまでお答えしたほうがよろしいですか。（「いや、まだいいです」と呼ぶ者あり）まだいいですか。

○議長（甲斐 裕一君） 加藤裕三君。

○議員（7番 加藤 裕三君） だと思っんですね。じゃあどうすればいいのかって、僕も答えは恐ろしくなかなかない。その由布市観光をどう進めるかということにもあると思っんですね。その外国人をターゲットとして、もっともっと呼び込んで盛り上げるということを考えれば、当然今対策をしなくちゃいけないと思っんです、何らかの。

今後来なくなるかもしれんけん、そこはもう流れの中でということではないとは思っんですよ、そのDCとかもあるので。やるのであれば、僕は対策をすべきじゃないかと思っんですけど、その辺はどうでしょう。

○議長（甲斐 裕一君） 商工観光課長。

○商工観光課長（古長 誠之君） 商工観光課長です。お答えします。

まず、ごみの関係につきましては、環境課のほうは今動いておりまして、国の補助制度が環境省のほうで10分の10の実証の実験があるということで、ごみ箱の設置によってどういうふうに逆にごみの減量化が図られるみたいなところの事業に応募するというところで、環境課主導のもと、これが民間からの申請ではなくては駄目だということもありますので、まちづくり観光局のほうに働きかけをして、その分について申請をしようという動きに今なっています。

ですから、直前にあるそのごみの散乱的な部分においては、直接的なそのごみ箱の設置というような形の中で、単純なごみ箱とまた違うんですけれども、その詳しい内容はこれから詰めていかれるとは思いますが、ごみ箱の一応設置をしながら対応を図ろうというところは考えられております。

あともう一つあるトイレ等の問題なんですけれども、トイレ等につきましては、駅前から金鱗湖をずっと歩いていくという流れの中で、箇所的にはそれなりに配置がされているというふうな認識を持っています。

これ以上……確かに今来ている方に対しての台数と言いましょうか、その分に対して足りているかというところは、微妙なところはあるかなと思っんですけれども、これ以上のトイレを設置するということはなかなか考えにくいかなと思っんです、財源があるにしてもですね。

その中でどう対処するのかというところがございます。それには、やはり旅行で来られる、特にバスの関係の方々に対しましては、事前の由布に入る前のインターの中、事前にトイレの休憩

を取っていただいて、由布院は今から入りますけれども、トイレの数が少ないというようなアナウンスをしていただいて、事前にトイレの休憩を取っていただくようなそういう細かな配慮をする中で、今は対応していくと。それによってどの程度影響が出るのかなというところは、見てみたいなのというところは考えているところでございます。

○議長（甲斐 裕一君） 加藤裕三君。

○議員（7番 加藤 裕三君） 分かりました。国のほうが恐らくそういった形で、インバウンド対策としては多くの観光客が来るところは何らかの弊害があって、その対応というのは由布市だけではないとは思いますが、受入れとして、ごみ箱は今までも拒否をしてきたと。

どこでも、何でも置くという非常に何か大変な状況、今でいうとちゃんと分別をできるようなものであれば、特に問題はないかなとは思んですけど、そういった対策をしたときに街がどれだけきれいになるかという。

ただ、もう最近思うんですけど、観光客だけではないですよ。ごみがすごいです、本当に。違う意味での散乱が恐らく湯の坪街道辺りの、外国人がいるからごみがすごいんだということだけではなくて、やはり僕は全体的なモラルもかなり低下をしているのかなというような気はしています。

ぜひその辺の対策も国、県のいろんな施策の中で事業を活用しながら、模索をしていただきたいなと思いますし、今後どういうふうになるか分かりませんが、一つはバスですね、どこに置くかという、止めてもらうかということも考えると、以前からクアージュの裏の公園を活用したらどうかとかいろんなことを、仮設トイレでも、僕はやったほうが街の中からするといいんじゃないかなっちゅう気はするんです。

前日もトイレ博物館みたいな話はさせていただいたけど、例えば市長、国民宿舎の空き地を有料でバスを止めて、そこにトイレをさせて、そこから何かスタートさせるみたいなのところっていうのは無理ですかね、どうですか。もう場所が僕はないと思うんです、どっか入るところが。

今民間に任せておって、道路の脇に止めちゃったりとか、町なかで取りあえず降ろしてバスは出て行くんですけど、その降りたときにもうなんかすごい人だかりになっているというふうな状況があるんで、その辺は何かちょっと違った活用、検討、バスに対して何かもし。

○議長（甲斐 裕一君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えをいたします。

バスの対策については、これまでも課題で、これまでもいろんな検討を進めてきています。議員御指摘のように、バスの駐車場の必要性というのも指摘をされておりまして、じゃあどこに造るか。国民宿舎跡地は中心地でかなりの優良土地ですので、となつてまた少し郊外に出ればちょっと今度は降ろして、そこから観光客の人がどういう動線で動くかとか、いろんな問題があり

ます。

幾つかの候補地はあるんですけども、そういったいろんな問題を解決しながら、バス対策については本当により具体的に検討しないといけないなということで、今検討を進めているんですけども、今言うようにちょっと郊外で降ろした後、バスだけなら適地はあろうかと思うんですけども、その辺をどういう動線で、どういうふうに誘導するのか。また、そこにトイレを設置するの
かしないのか、いろんな課題があらうかと思えますけども、今検討しているところでございます。

○議長（甲斐 裕一君） 加藤裕三君。

○議員（7番 加藤 裕三君） 本当にそう思います。うまく近くにそういった有休地があって流れができるといいんですけど、何か1か所しか目的地がないから、どうしても中心部にそういったところを現実的には厳しいというのは、僕も十分理解はしています。

これまでも長い間そういった渋滞対策とか、パークアンドライドとかトロッコ列車とか、いろんなことを検討してきたけど、結局やはり観光客のニーズに応えられない部分があって、より近いところに行こう行こうとするところが。ただ外国人いいところはバス等大型移動してくれるところは。皆さんが外国人もレンタカーで来てしまうと、恐らくまだ違う展開になるのかなというふうな気がしています。

ぜひいろんな検討をしながら、これまでの交通実験も含めて僕はバスとトイレはセットじゃないかなという気はしています。やっぱし一気に集まって。だから駅のトイレがどういうふうな状況になっているのか分かりませんが、一時期やはりパンクをして、かなり浄化槽のほうから処理できず、そのままのものが流れていたというような状況もあったように聞きます。

大阪万博も2億円のトイレが話題になっていますけど、恐らく由布院の駅が1億円ぐらいかかっていると思うんですね、水戸岡さんがしたやつが。それ考えると、万博2億円っち高いかどうか、これはちょっと余談ですけど。そういったところを考えれば、僕はトイレは大型を造れば造るほど相当なお金がかかるということも十分理解をしていますので、うまくいろんな研究をしながら、対策を考えてください。よろしくお願いします。

それから、税のほうですが、当然今回さっき市長からあったように、入湯税も提案されていますので、そういったのを有効に活用しながら対策していただければいいなと思うし、観光税って誰からほんじゃ取るのかっちゅうと、入湯税も上げて、宿泊者だけお金を取るというのはなかなか現実的には厳しいのかなというふうな僕は気がしているので、もし、僕は湯布院のお店で問題なのは、やはり事業所が由布市じゃないところが、売るだけ売って全部持っていくと。ごみとし尿だけは買った方が湯布院で落としていくと。

だから、そういった負の連鎖を、やはりそういったよそから来ても、やはり由布市に納税できるような何かシステムが、これは国がやらんと悪いことかもしれんけど、本来であればそこに事

業所を置いている、僕もうコンビニもそう思うんです。やっぱり地域で、コンビニの周辺はいっぱいごみがあります、コンビニの袋が。やはりそういうところも考えれば、大元の会社が税をそのとこで納めるんじゃないかと、やはり出先で僕はやるべきじゃないかなと。

そこが、そこからお金を取るというか、しっかりと納税を義務化させることは、これは僕なんかの話でできるものではないとは思っていますが、やはりそういった誰かからということよりも、僕は事業者が、由布市でやっているところがしっかり由布市に還元する流れができるといいなと思うので、また今後市長、その辺も訴えていただいて、やはり観光地のそういった悲鳴を国の方がただただその誘致だけにお金をかけるのではなくて、逆にそういった自治体の運営にやはり関わるところをアピールしていただきたいなと思うので、どうぞよろしくお願いします。

じゃあ、次いきます。部活動の地域移行です。

結構、2割が希望ということでしたが、現実今年から一部導入をしてみると、これ試験的だろうと思うんですが、結構準備が要るんじゃないかと思うんですけど、その辺はどうですか。もういきなり、どこが主体でやるのか、総合型の地域クラブのほうが運営はいいんですけど、内容がどうなんですかね。要するに選手というか児童集めてそういったクラブ活動的にやって、みたいところをスタートさせて、それで教職員の土日を取りあえずそういった関わりがなくすようにするということでしょうけど、中学校に関してっっちゃうことでよろしいんですかね。その辺どうですか。

○議長（甲斐 裕一君） 教育長。

○教育長（橋本 洋一君） まず、地域移行の大前提にしておかなければいけないのが、地域のみんなで子どもを育てていくということが主になります。何か教職員の働き方か何かが前面に出たりしておりますが、まずそこが第一義であるということです。

中学は中心になるというふうに思っております。主体は、運営等においては総合型地域スポーツクラブにやっていただくと。令和8年の4月には、土日の中学校の部活動の地域移行ということで、県も国も現時点ではそういった形で進んでいこうという方向性でございます。

○議長（甲斐 裕一君） 加藤裕三君。

○議員（7番 加藤 裕三君） 恐らくいろんな目的があるというか、僕は地域移行にすると、当然先ほど教育長が言ったように、保護者負担がかなりあります。もう当然塾と一緒に、月謝を払って送り迎えを保護者がやるというふうな形になると思うんですけど、そうすると保護者の都合と言いか悪いんですけど、保護者によってはもうそこまでやらんでもいいやんかっっちゃうふうな、どっちとも取れずに。やはり子どもはそういった負担がするわけではなくて、やりたいこともなんかちゅうちょしてしまうようなことが現実的に僕は起こってくると思うんですよね。

だから、その辺の支援をしっかりしていただきたいなというところと、やはり保護者の方にも

ある程度理解をですね。やっぱり温度差が児童の中にはあると思うんですよね。次の高校や大学を目指してやる生徒であったりとか、やはり健康を重視してやはり何らかの運動をしたほうがいいんじゃないかという考え方も。その辺は総合型ですけど、やっぱり何でも種目が決まってきますよね、当然。それも何でもかんでもできるわけじゃなくて、ある程度絞っていかなくちゃいけないということになると思うんですよね。当然そうすると、指導者そしてその施設ですね、体育館であれば体育館であったり、グラウンドであったりとかいう、そういった日曜日に関しての活用をしっかりとその総合型に担保できるかということだと思えます。

これまでやっぱりいろんな地域クラブ、地域のいろんな世代のそういったレクリエーションを含めて、会場があんまりない中で、土日恐らくどこの会場もかなりいっぱい使っている状況の中で、そういったところをうまく調整は、それはもう僕は行政側がやらしてもらわないとできないとは思いますが、その辺の調整も含めて今年やってみて、その状況の中で来年度以降、8年度の完全移行に向けてしっかりとやるということによろしいんですかね。

○議長（甲斐 裕一君） 教育長。

○教育長（橋本 洋一君） 議員のおっしゃる方向性であります。これについては、大分県下のやっぱりどこも、今言われた指導者と施設との部分で頭を痛めているという現状であります。

由布市はある分で先行しているうちゅうか、というのは、総括コーディネーターが今主体に動いてくれています。中学校校長のOBの方で、部活動については分かっている方が、地域と中学の間でいろいろ調整をしながら、共通理解を進めていただいているというような状況であります。

本当今少しずつではありますけど、まず令和6年度においては、できることからまずやってみよう。それを基盤にしながら、部活動の種目をさらに増やしていくということです。

先ほどの答弁の中で、拠点校等の「等」の部分でありますけど、これにおいては、拠点校方式もございますし、合同チームと、これが大分市の周辺の市町村等では団体チームができないうちゅう中で、それとともに総合型地域スポーツクラブを進めているという、本当現状はございます。

そういうところも合わせながら、由布市の場合には両方も考えて進めていっているうちゅうのが現状であります。議員においても、部活動指導員うちゅうことで非常に協力的で、由布市の場合はそういった地域の協力も本当快く引き受けていただいているうちゅう状況もございますので、そういった輪を広げながら今後も進めてまいりたいというふうに思っております。

以上であります。

○議長（甲斐 裕一君） 加藤裕三君。

○議員（7番 加藤 裕三君） ありがとうございます。ぜひお願いしたいと思います。

先日、中学校体育連盟のほうから、この地域移行に関しての方針というか、それぞれ種目別でどういった、要するに今までクラブチームが中体連に参加できなかった部分もあったりとかあつ

たんですが、この地域クラブについての答申というか、何か方向性が出たようにあります。

それは種目別には違うんですけど、要するに先ほど教育長言ったように、例えば挟間のほうで地域クラブをつくって大分市から選手が来ても、そのチームはそこの地域の中の一チームとして出るのであれば、中体連も参加できますみたいなところの、結構広いところがあると思うんで、種別ごとにかなり個人種別とまた違うところもありますので、参加できるような形の方向性に来年度からなるということなので、ぜひそういったところを含めて、子どもたちがやりたい種目が少しでも多くできるように支援をぜひお願いをしたいと思います。

○議長（甲斐 裕一君） 教育長。

○教育長（橋本 洋一君） そのとおりであります。中体連の参加の枠も、一応競技によっては今議員のおっしゃるとおり、どんどん緩やかになってきております。由布市の場合は、3月に入って地域移行に関わる会議等も持っております。

これについては、総合型、3町の地域総合型のクラブの皆さん、それから学校関係者、保護者代表等が、みんなで共有しながら進めていっているというのが現状で、先ほどの議員の体育連盟のこの項目も、そのときに提案されて共通理解をしているというのが現状でありますので、今後ともそういった御意見等がございましたら、また指摘をしていただけたらというふうに思っております。

○議長（甲斐 裕一君） 加藤裕三君。

○議員（7番 加藤 裕三君） ありがとうございます。ぜひよろしくお願いいたします。

それでは、最後、尾下線です。今回もう議案に出ているので、細かくはあれですけど、当初の市長の事業の選択と集中してやるというふうな方向性で、今回もそういった事業変更によって、地域がやはり安心できるような形で事業が進むことをやっていただいて、本当にありがとうございます。

何か建設課長、一言、ありがとうございます、何かありますか。

○議長（甲斐 裕一君） 建設課長。

○建設課長（三ヶ尻郁夫君） 建設課長です。お答えいたします。

尾下線におきましては、度々中断をしておりますで大変申し訳なく思っております。今回、事業を変えてやっていこうということになっておりますので、早急に着手にかかりたいと思っております。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 加藤裕三君。

○議員（7番 加藤 裕三君） ありがとうございます。ぜひもう地域の人也十分安心していました。本当にありがとうございます。ぜひまた早急にこの事業が完成するように、どうぞよろしく

お願いいたします。

それでは最後に、今年度で退職される管理職の皆さん、そしてまた引き続きこの行政の中で残っているいろんな分野で活躍されるというふうに思います。本当に長い間お世話になりました。また今後とも御指導いただければというふうに思います。ありがとうございました。

以上で終わります。

○議長（甲斐 裕一君） 以上で、7番、加藤裕三君の一般質問を終わります。

.....

○議長（甲斐 裕一君） ここで暫時休憩します。再開は11時5分といたします。

午前10時51分休憩

.....

午前11時05分再開

○議長（甲斐 裕一君） 再開いたします。

ただいまの出席議員は15名です。加藤裕三議員より欠席届が出ましたので許可しました。

次に、17番、佐藤孝昭君の質問を許します。佐藤孝昭君。

○議員（17番 佐藤 孝昭君） 皆さん、おはようございます。17番、佐藤孝昭でございます。

裕三議員はちょっと風邪気味でマスクをしていましたけど、私はちょっと痩せて見えるかなと思って、マスクをしたまま一般質問させていただきます。

それと、市長、お帰りのさいませ。

ただいま、議長の許可をいただきましたので、通告に基づきまして、3点につきまして一般質問させていただきます。

まずは、今年の元日に起きました能登半島大地震、2日には羽田空港で航空機衝突事故と、年明けから早々大変な出来事が立て続けに発生しております。地震並びに事故でお亡くなりになられた方々に心よりお悔やみを申し上げますとともに、被災された方々に心からお見舞いを申し上げたいと思います。

私たち議会も、既に義援金を石川県珠洲市にお届けをしていますが、今なお、2か月半たちますけれども、避難生活を強いられている方々の早期の復旧・復興を心よりお祈りを申し上げたいと思います。

では早速、一般質問に入らせていただきます。

まず、1番、由布市の庄内地域の人口減少と少子化に対する定住政策についてでございます。

1番、令和6年2月10日の合同新聞で、大分県人口が戦後最少の109万6,235人で1万666人の自然減、由布市は3万2,187人で127人の自然減であったということがありましたが、由布市の挾間町・庄内町・湯布院町の各旧町別に自然動態と社会動態はどうであった

かお教えてください。

2 番目に、庄内地域の人口減少と少子化は特に深刻ではないでしょうか。庄内地域の活性化・過疎対策の進捗状況をお教えてください。

3 番目、国東市や他市にある、定住促進のためにマイホーム新築・購入応援奨励金制度など、新築補助金制度は由布市にあるかお尋ねいたします。

大きな 2 番目、由布市の指定管理制度についてお尋ねいたします。

1 番目、基本的に指定管理制度に委託する目的と由布市が求める効果、どんな将来像を望み、委託をしているかお教えてください。

2 番目、前回、令和 4 年第 4 回 1 2 月議会の指定管理の議案質疑をした際、選定審査における基準が指定管理の目的・効果ごとに審査基準の見直しが必要な指定管理もあると言われましたが、その後、どうなっているか伺います。

3 番目、健康立市・由布市の健康増進についてでございます。

1 番目、由布市消防本部が昨年の出動のまとめということで、合同新聞で、緊急搬送者が 1,872 人で、高齢者が 1,254 人で 67% を占める。「高齢化が進み高齢者の搬送が増えている」とあったが、その中で自宅でのヒートショックが原因と考えられる搬送者はどのくらいおられたかお教えてください。

2 番目、ヒートショックに対する由布市の取組についてお教えてください。

3 番目、WHO が示しています「身体活動・座位行動ガイドライン」により、健康な成人や高齢者は筋力トレーニングを週 2 日以上行うことが推奨されています。「筋力強化は全ての人の健康に役立つ」とされ「さらなる健康増進のために少なくとも週 2 回、全ての主要筋群を使って中強度以上の強度で筋力を強化する活動を行う」ことが示されています。

由布市における筋力トレーニングやパワーリハビリについての取組状況をお教えてください。

以上、大きく 3 点を質問いたします。再質問はこの場にて行います。明確な御答弁をよろしく願います。

○議長（甲斐 裕一君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） それでは、17 番、佐藤孝昭議員の御質問にお答えします。

庄内地域の活性化や過疎対策の進捗状況についてでございますが、庄内地域につきましては、地域の高齢化や若年層の都市部への流出による人口減少などにより、コミュニティの維持が難しくなっている状況でございます。

このようなことから、地域課題を解決し、地域行事等が継続できるように、大津留地区また阿蘇野・直山地区など、まちづくり協議会を設立し、地域の特産品や文化、観光資源などを活用した地域活力の維持に努めるとともに、地域活力創造事業等の活用によりまして、地域行事への支

援も行っているところでございます。

さらに、寿楽苑跡地につきましても、定住住宅として整備を行うこととしており、子育て世代の移住定住を念頭に移住政策を図ってまいりたいというふうに考えております。

以上で、私からの答弁を終わります。他の質問は、担当課長に答弁をいたします。

○議長（甲斐 裕一君） 総合政策課長。

○総合政策課長（一法師良市君） 総合政策課長です。

旧町別の自然動態と社会動態につきましては、令和5年4月から12月末比較で、挾間町の自然動態マイナス27人、社会動態プラス163人、庄内町の自然動態マイナス115人、社会動態マイナス119人、湯布院町の自然動態マイナス72人、社会動態プラス102人となっており、由布市全体で自然動態マイナス214人、社会動態プラス360人で、全体で146人の増加となっております。

次に、移住者向けの住宅新築購入の補助制度ですが、由布市におきましては国東市と同様の制度はございません。

以上でございます。

○議長（甲斐 裕一君） 総務課長。

○総務課長（庄 忠義君） 総務課長でございます。

指定管理者制度についての御質問ですが、平成15年の地方自治法の改正により導入された指定管理者制度は、公共的な団体等に限られていた公の施設の管理を広く民間の事業者や団体に行わせようとする公民連携の手法の一つとなっております。

同制度の主な目的としましては、公の施設の管理に民間のノウハウを活用しつつ、住民福祉の増進を図り、業務改革によるコストの節減や市民に提供する公的サービスの質の向上を目指すことなどが挙げられるところであり、期待される効果としては、専門性の発揮により、魅力・特色ある施設運営が期待できるほか、民間ノウハウによる利用促進により施設設置の目的が高まること、施設利用者の満足度の向上や雇用の創出、地域との協働の推進などがあると考えております。

由布市においては、現在、45の施設に指定管理者制度を導入しておりますが、今後も官民が公の施設の管理運営に対して共通の意識を持ち、相互に必要なコミュニケーションを取り、適切な管理運営に努めながら、公の施設の最大の設置目的である住民福祉の増進のほか、交流の場の提供や地域の活性化の創出などが図られることが望ましい姿だと考えております。

また、指定管理者選定委員会における提案に対する審査基準ですが、応募者がどこに重点を置いて事業計画書等を作成すべきかなど、具体的で分かりやすいものになっている必要があると考えております。

加えて、単に経費節減や収益性を求める提案が高い評価を得るのではなく、施設の設置目的を

達成するための提案の現実性やサービス向上に向けた具体的な提案、さらに、提案の実施により、いかに地域の活性化等に寄与するかなどがしっかりと審査されることが大切であると考えております。

このことから、現在、他自治体の事例等も参考にしながら、審査基準等の見直しを行っており、審査項目や審査の視点・配点について施設を類型化し、その特性や指定管理者に求められる役割に見合う選定となるよう作業を進めております。

審査項目等の見直し及び施設の類型化については、今年度末をめどに行うこととしており、今後、審査の客観性・透明性をより高め、公平・公正な選定に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 健康増進課長。

○健康増進課長（佐藤 重喜君） 健康増進課長です。

初めに、ヒートショックが原因と考えられる搬送者についての御質問ですが、昨年の高齢者の救急搬送者のうち、自宅からの救急搬送は469人でした。ヒートショックについては病名ではなく、病気発症の誘因の一つであるため、消防本部においては把握しておりません。

次に、ヒートショックに対する由布市の取組についてですが、ヒートショックは高齢者にとって心臓や脳血管などに与える影響は大きく、その後の生活にも影響を及ぼすことが多いことから、その予防は重要であると考えております。そのため、ヒートショックが起きやすい秋から冬にかけて、急激な温度の変化に注意するよう、ヒートショックを防ぐためのポイントなどをまとめた啓発資料を市報に掲載し、市民の皆様にお知らせをしております。

また、本市が実施しています高齢者世帯リフォーム支援事業につきましては、直接的なヒートショック対策の補助事業ではございませんが、住宅のバリアフリー工事と同時に窓・外壁等の断熱化やヒートショック対策工事を施工した場合、補助対象となりますので、今後も、市民の皆様を引き続き、周知を図ってまいりたいと考えております。

次に、由布市における筋力トレーニングやパワーリハビリについての取組ですが、由布市では、平成25年3月24日に健康立市を宣言し、住む人の健康が町を元気にするとの思いから、数々の健康立市推進事業を実施してまいりました。

また、2月18日に実施した2024由布市健康立市推進大会において、本市の健康立市を当初から御支援いただいております和歌山大学の本山貢学長から、高齢者が効率よく筋力アップできる地区組織による取組推進の重要性について、改めてお話をお聞きしたところです。

健康立市の事業は、健康マイレージ事業、生活習慣病改善サポート事業、水中運動教室やワンポイント教室（運動編）などの事業を実施し、市民の皆様の健康づくりを推進しているところでございます。

その中のワンポイント教室（運動編）につきましては、運動習慣の意識づけという観点から、自宅で取り組みやすいストレッチ、スクワット等の自分自身の体重を負荷にして行う自重の筋力トレーニングを取り入れた教室となっております。

次に、パワーリハビリについてですが、パワーリハビリテーションとは、病気や老化から引き起こされる神経や筋肉の不活動な部分に対して、専用のマシントレーニングを用いて刺激を行い、立つ・歩くなどの基本的な動きを楽にしていくためのリハビリテーションの手法の一つでございます。

高齢者の筋力を強化することは、転倒予防あるいは寝たきり防止という高い効果があるということとは認識しております。

由布市では、高齢者の筋力を向上する取組として、お茶の間サロンや元気アップ教室等において、自重の筋力トレーニングを取り入れた事業を行っているところでございます。

まずは、運動習慣の意識づけという観点から、市民の皆様が各事業に参加していただけるよう、取組を行ってまいります。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 佐藤孝昭君。

○議員（17番 佐藤 孝昭君） 御答弁ありがとうございます。

再質問のほうをさせていただきたいと思いますが、せっかく健康課長が言った順から行きたいと思います。少し順を変えまして、3番の健康立市の増進についてからでございます。

厚労省の人口動態調査というものがございまして、そのところで行くと、65歳以上の不慮の事故、死因別にすると転倒・転落それから窒息、そして溺死・溺水の順に多くて、この分は交通事故よりも2倍近く死亡者が多いというふうにされております。

溺死・溺水では、浴槽での事故が大体8割を占めておると言われておりまして、9割が家で発生して、原因の多くはヒートショックということでお聞きをしております。

ヒートショックというのが、先ほど説明もあったかも知れませんが急激な気温の変化が体に負荷をかけるために起こる現象、血圧に大きく影響し、脳卒中や心筋梗塞など危険を高めるといことで、健康な人でも浴槽に暖房設備がない場合や一番風呂、それから42度以上の熱いお風呂、長風呂、これがヒートショックになるということで、健康な人でもなる可能性が多いということになっておりまして。

私、この質問をさせていただいたのが、病院のある先生が話す機会があったときに、「大分県は非常にこのヒートショックでの亡くなる方が多いんだよ」という話がありました。それからちょっと調べさせていただいて、全国でも大体5番以内ぐらいに多い状況ではございまして。東北とか寒い地域に起こることかなと思ってたんですけども、意外とこの暖かい大分、それから宮崎、

これも結構多くて、意外とこういうことに無関心というか、あまり関係ないかなと思っているような地域のほうが、やっぱり上のほうに来ていたなというような感じでございましたので、これについてちょっと質問をさせていただいたんですけども。

思い起こせば、うちの祖母もヒートショックの形で、夜、お風呂入るときにヒートショックになって、心筋梗塞になってお風呂で亡くなったわけでございますけども、やはり身近でもちょっとあったものですから、少し一般質問させていただいておまして。

高齢者が入浴中の死亡というのが、大体、発生月というのが1月、12月が一番多くて、やはり寒いときに起こっているということなので、やはりこのヒートショックというのが原因というふうには安易には思われるのかなというふうに思います。

これについてどういう措置があるのかというのは、今、課長がおっしゃっていただいたやつで、今、私も調べましたけども、由布市高齢者世帯リフォーム支援事業でお風呂に温かい、そういう機械をつける、もしくはユニットバスを、もう高齢で危ないので、それもつくり変えるというふうなことをする工事の中でしかちょっとできない項目でございまして、こういう寒いお風呂に温かい省エネ改修ということでヒートショック対策工事というのができる項目というのが、この高齢者世帯リフォーム支援事業しかございません。

これ、ちなみに課長、大体、去年でいいんですけど、どのぐらいの申込みがあって、今年度、どのぐらいの予算措置があるのかというのをちょっと教えていただきたいんですけど、それは高齢福祉ですかね。

○議長（甲斐 裕一君） 高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（工藤 由美君） 高齢者支援課長です。お答えいたします。

こちらは、在宅高齢者支援事業の中でのリフォーム支援事業ということになります。

令和4年度の実績といたしましては3件、令和5年度が5件というふうになっております。

30万円を上限として、3件ぐらいの予算でということで通常、取っておる部分でございますが、今年度につきましては、内容としましてはフローリング改修でありますとか浴槽、またトイレ改修と、若干補助が少ない部分がありましたので、5件ということになっております。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 佐藤孝昭君。

○議員（17番 佐藤 孝昭君） 先ほど、ちょっとお話もしましたが、死亡者数なんか、これはちょっと全国の分なんですけど、非常に今、交通事故で亡くなる方が令和2年で2,199、この浴槽での溺死・溺水のほうは5,065というような数字ですので、由布市においても恐らく50件以上はあるんじゃないかなというふうにはちょっと推定されるんですけども、それに対して実績が3、それから今度の予算の規模としても5というようなのはちょっと枠が狭すぎるよ

うな気がしますし、あまりこういう制度があることを知らない人も多いと思います。

それは、「ゆーふーヘルスアップトーク」みたいなところで、由布市もしっかりヒートショックに対してはしておりますけども、その梓自体の予算規模というのはもう少し取ってでも、こういう温度差を小さくするような工事に支援していくというような考え方をしていくつもりはございませんでしょうか。

○議長（甲斐 裕一君） 高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（工藤 由美君） 高齢者支援課長です。お答えいたします。

一応、こちら県の事業となりまして、要項等が定められております。工事要件等が対象になる部分がということと、所得要件があるとか、年齢65歳以上の世帯という幾つかの要件が合致した方に対しての補助というふうになっております。

ヒートショックだけの温風の工事とかいうものでなく、浴室全体の工事とか、そういう、どちらかといえば大きな工事、リフォーム事業に対しての支援ということになりますので、この同事業に関しての予算等については、現時点ではこのぐらいの金額という予定、来年度も同額にしておるところでございます。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 佐藤孝昭君。

○議員（17番 佐藤 孝昭君） 一度、もう少し広報をしっかりといただいた中で、こういう申請がどのくらい上がるかを今年度、一度ちょっと試していただいて、どのぐらいの応募があったかによって、また次の年度をしっかりと考えていただきたいというふうに思いますので、その辺はお願いしておきたいと思います。

それから先日、庄内地域でいきいきサロンをしている方がおられまして、その方はサロンでバランスボールやタオルとかを使って、さっき本山先生の話もありましたけど、そういったできるものでしょうという中で、体幹トレーニングやエクササイズとかをやっておるんですけど、やはり挾間、湯布院地域には、こういう筋力トレーニングができる施設が公的にあると思います。そういった場所が、この庄内地域でも欲しいなというようなことを言われておりました。

私、それから調べてみますと、やはり、確かに庄内地域はないなと、そしていろいろ聞いてみますと、やはり挾間地域では大型ショッピングモールの2階に女性専用の、名前までちょっと言えませんがトレーニングのあれがあります。じゃあ、男性の方はどうしてるのかなと思うと、大分市までわざわざ行って、そこでも民間がやっておるトレーニング、「週2回行くのが楽しみなんや」という方もおられまして、やはり今、健康になるために筋力をつけようという高齢者の方、私ら若い者も、あれば行きたいというふうに、もう少し痩せるのかなと思ってるんですけど、そういうのがあれば行きたいんですけども、そういう場がなかなかこの庄内の場にはないという

ことがありますので、その辺についてちょっと質問させてもらっているんですけど。

ちょっと前の予算審議のときに、同僚議員の方が川西公民館のトレーニング室の活用についての質問があったんですけども、そのときはちょっと、社会教育課長としてはちょっと消極的な回答だったかなというふうに私は感じたんですけど、健康増進課長としては、そういう健康増進の中で筋力トレーニングというのは大事だというふうに思っているところだと、答弁では思うんですが、社会教育課と連携して、もう川西についてはうちが担当課じゃないんでその部分はちょっと分かりませんではなくて、何か連携をしていくとかいうつもりはございませんか。

○議長（甲斐 裕一君） 健康増進課長。

○健康増進課長（佐藤 重喜君） 健康増進課長です。お答えいたします。

健康増進課の事業では、先ほど答弁もしたようにワンポイント教室、あと今年度から生活習慣改善サポート事業と行っております。

この2つも、どちらかという自分の体重、それを使っての筋力トレーニングをするようにしております。このサポート事業につきましても、今年度4名の方が申込みがあって、2名の方が終わっております。その中でも、マイナス2キロの体重の減、マイナス2センチのウエストの減、そういうものの達成もできているところです。

あと、先ほどの和歌山大学学長の本山貢学長が考案したシニアエクササイズ、この事業につきまして、来年度ですけど地域総合型のほうにも何かシニアエクササイズのところで一緒にできないかということを今、相談させているところです。

今、内容については話もして、できるようにはなっているところではありますが、さらに詳細にはどのようなことをするか詰めていくというところで、地域総合型というところとの連携を取ろうとして行っております。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 佐藤孝昭君。

○議員（17番 佐藤 孝昭君） 健康というのは、もう高齢者だけではございまして、やはり予備軍と言われている青壮年それから若者も、健康にやっぱり特化をしたい。そしてやはり、バランスボールとかタオルとか、そういったものでできるんですけども、やはりマシンでないとできないものとかもあると思いますので、その辺のところをちょっと検討していただいて、筋力トレーニングについても何らかのポイントをつけていくような制度とかでちょっと推進をしていただきたいかなというふうに思います。

あれば私も行きます。ということで、この質問はちょっと終わらせていただきます。

次に、由布市の指定管理の制度の部分でございまして、先日、私が所属しています会派視察で、武雄市の図書館を視察をさせていただきました。そこは、指定管理制度を導入して、民間

活力を利用して、年中無休とか、スタバやツタヤ等、そういったものを併設するなど、先進的な図書館での扱い方をしています。年間1,500回のイベントをして、いろんな世代の人が来場していただくことを常に意識して運営をしていました。

そういうことから、指定管理の施設45を見させていただくと、指定管理のこの時期が令和8年がほとんど多いんですけど、令和7年が2件あるんですけど、ほぼほぼ来年から指定管理をし直すような時期にもなっているのかなと。

なぜか今日、新聞で、指定管理の期間延長の、別府が公募ゼロというような新聞を見られた方もいると思いますけども、このように指定管理を受ける人もいなかったというような状況もやはり出てきているようなところを見ると、そういった由布市の指定管理の効果や将来性というのは先ほど聞かせていただきましたけど、やはりこの選定基準の見直しというのも今、しておるところだということなので、なお一層、魅力あるような指定管理の部分で出していつていただきたいなというふうには、引き続きお願いをしておきますけども。

指定管理の分で、大分県の指定管理制度運用ガイドラインというのがちょっとございまして、そういった中にも、県のガイドラインの中の部分にあるんですけど、その中にモニタリングという項目がございまして、これは指定管理による施設の管理運営及びサービスの提供に関し、県と指定管理者との間で締結した協定書や仕様書に基づき、適正かつ確実に履行されているかどうかをチェックする、監視するもので、モニタリングというのがございます。

今、この指定管理で委託しているところで、そこでどのような市民の声とか利用者の声とかを吸い上げて運営をされているかという状況を聞きたいんですけども、恐らくこれは所管課じゃないとちょっと分からないところが、総務課では分からないと思うので、この中で言ったら社会教育課長は今日いけませんので、商工観光課長がおるので、例えば城ヶ原の公園のところがありますので、ひとつお願いします。

○議長（甲斐 裕一君） 商工観光課長。

○商工観光課長（古長 誠之君） 商工観光課長です。お答えいたします。

城ヶ原の指定管理についてのモニタリングというか状況の把握ということなんですけれども、基本的には1か月、月単位の報告と年間の報告とというのが定められていたように思います。

実際に、うちがいただいているものとしましては、1年間のトータルの実績の報告というところが、それに基づいて指定管理者とお話をするというところの状況で流しているというか、そういうふうなことの運用で行っている状況であります。

途中のそれぞれの施設に対する苦情とか、いろんな要望とかというのは、直接こちらに来たりする分に関しましては、指定管理者のほうにちゃんと伝えて対処ということで、それなりに確認をしながら運用しているという状況であります。

○議長（甲斐 裕一君） 佐藤孝昭君。

○議員（１７番 佐藤 孝昭君） ということは、苦情とかそういったものが来れば市も把握できるし、それでちゃんとしてくださいというような指導をするということなんだと思うんですけども、やはり、ちょっと私がこの視察に行ったことかはアンケートとかを取って、その部分で改善できるものはすぐしよう、タイムリーにそのアンケートも取りながら、よりよい公の施設、管理している施設がよくなるようにというようなことをしておったところがあるんです。

なので、受け身ではなくて、どうやったらもっとこうなるかというのを考えるのは、基本的に選定されたところがあるのは当然だと思うんですけども、やはりもう少し、それを管理を委託している側としても、もう少し入り込んでその辺をするべきところがあるんじゃないかなというふうに思います。

指定管理の施設の内容によっては、そういうのは必要ないものもありますけど、特にこの城ヶ原とかかぐらちゃやとか、あと、それで行くと陣屋とか農村交流センターとか、道の駅ゆふいんもありますけども、あと狹霧台、こういったところのですね、やはりもう、毎日のようにお客さんが来ている、市民が来ている、市民外の人も来ている、そういったところをちゃんとチェックできるような形にしたほうがいいのかというふうに思うんですけど、総務課長、どうですか。

○議長（甲斐 裕一君） 総務課長。

○総務課長（庄 忠義君） 総務課長でございます。

先ほど佐藤議員が申し上げました県のガイドライン、これについては、うちはガイドラインという名称ではありませんが、指定手続事務処理要項というものを定めております。その中で、県のガイドラインに沿った形の内容は盛り込んでおります。

それで、先ほどの市民ニーズの把握の部分につきましても規定をされておまして、施設の所管課においては指定管理者と協議をしながら、両者の要望、苦情、アンケートの実施などによってそのニーズの把握や利用者の声を施設の運営に反映すること、努めることとしております。

こういったことから、施設設置者は市でございますから、市の責任という立場において、今後も市民サービスの向上に向けて、市民の皆さん利用者の皆さんの声をしっかりと把握できる、反映できるような取組というところで徹底をしてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 佐藤孝昭君。

○議員（１７番 佐藤 孝昭君） そのようにお願いしたいというところですけども、あとは、その県の運用ガイドラインの中にもう１つありまして、指定管理候補者選定委員に関わる情報の公開の取扱いという項目にあるんです。

それで見ると、基本方針としては、「指定管理候補者の選定においては選定過程の透明性・公平性の確保が重要であることから、候補者選定委員会に関わる情報についても、大分県情報公開条例に規定する非公開情報に当たらないものについては積極的に公表していくことを基本とする」というふうにあるんですけど、これ、令和４年第４回１２月議会のときに私、質疑させていただいた中で、選定をする中で、民間からもいい提案がやっぱり出てきたりとかするんです。そういったものを選定委員会というのがメンバーは多分——分からないです、すみません——８人か１０人かぐらいだったと思います。その辺のところではなくて、やはり市民の人も何か見て、そういうものに、プロポーザルみたいな形になってしまうかも知れませんが、やはりそういう案というのを見たかったなという人がおりました。

なので、こういう形で公開できる分は、これにのっとって、そういうのを少し開示していくような、何かみんなが欲しい、みんなが望む施設だというような、候補者も絵を描けば通るんだというふうにしていだきたいなというふうにちょっと思うんですけども、そういったような公表というか、そういうことについては考えませんか。

○議長（甲斐 裕一君） 総務課長。

○総務課長（庄 忠義君） 総務課長です。お答えいたします。

指定管理者選定委員会の委員さんにつきましては、現在９名で構成をしております。そのうち、民間の有識者が５名、行政職員が４名という構成になっております。

今、言われた選考過程の透明性と言いますか、情報公開につきましては、どこまで一般の方向けに公開ができるのかといったところは、ちょっと調査させていただきたいと思いますが、この選定委員会で決定しました候補者につきましては、議会の議決を要するということで、議案として提出をさせていただいているところでございます。

その際、ある程度の資料は添付をさせていただいているところですが、具体的にその申請者の提案内容等まで、そこまで踏み込んだ添付書類はしていないところでございますので、情報公開条例に沿った形で、どこまで資料提供、情報公開できるのかといった部分は、今後調査・検討させていただきたいと思います。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 佐藤孝昭君。

○議員（１７番 佐藤 孝昭君） ぜひ、中身についてもちょっと見たいというような人も多いと思いますので、どういう提案が出てきているのかというのも、私らも知りたいのもありますので、その辺、委員になれなかった人のためにもちょっとお願いしたいなというふうに思います。

最後に、ちょっと指定管理制度で民間の発想や活力、市民サービスの向上に寄与するために、今、民間提案制度というのがあると思うんですけど、こういうものを導入して、公の施設の管理

をしていくようなお考えとかはないでしょうか、副市長。

○議長（甲斐 裕一君） 副市長。

○副市長（小石 英毅君） 今、指定管理よりも、今の時代に応じて民間提案制度なり、そういったところは考えられないかというお話でございましたが、確かに指定管理制度も、制度が導入されて20年たちまして、設立された当時は大変コストも削減してサービスも向上するという、両面取りというんですか、いいとこ取りという制度だったんですけど、これ、かなりいい効果が上がっていたと思います。

ただ、コストを削減したら、次のときの指定管理をするときに、そのコスト削減されたベースでまた提案を求めるものですから、だんだん民間のほうの旨みがなくなるといいますか、メリットが民間の方もなかなかなくなってきて、手の挙がり方がだんだん少なくなっているなというのは全国に見てもそうですし、うちのほうも、もう御存じのとおり、ゆふの丘プラザとか奥湯の郷とか、そういったものの指定管理制度がもうできなくなりましたねということになってしまいました。

確かに、こういった状況を見ながら、プロポーザルという選択もあるんですけども、プロポーザルも近頃、何かあまり民間の手が挙がらない。ヒアリングしてみると、なかなかプロポーザルは結構、提案するのに労力と経費がかかるものですから、それをして提案するのはいいんですけど、それで自分のところになるかどうかというのは不透明なんだというところで、そういうリスクまでを負えないというのがあるというのも分かってきました。

その中で、解決の一つとしては、民間提案制度というのはある程度、提案してきたところというろいろ事前にヒアリングしながら、すり合わせしながら、「じゃあ、そういうことだったらうちがしましょうか」と。それがうまくなれば随意契約をするという制度なので、これは民間のリスクも軽減されますし、市としてもそれをするときに市の意向に沿った提案になる。なり得る可能性も高いというものもございますので、こういった制度をだんだん検討していく価値があるなと感じがしています。

以上でございます。

○議長（甲斐 裕一君） 佐藤孝昭君。

○議員（17番 佐藤 孝昭君） ありがとうございます。随意契約になれば、透明性とかはもう、本当にきれいにしておかないと、いろんなことを伺うこともあると思いますので、その辺は十分配慮してやっていただきたい。指定管理者と十分連携して、よりよいサービスが提供できる由布市の公の場の、公の施設利活用事業にしていきたいというふうに思います。

指定管理者に任せっぱなしにするのではなくて、常にそういう進化をしているような施設にしていきたいなというふうに思いますのでよろしくお願いします。

最後になります。由布市の庄内地域の人口減と少子化に対する定住政策についてでございますけれども、これは今、合同新聞の分を皆さんにも配っております。

もっと細かく、ちょっと話したいところもありますので、ちょっと、私が持っている数字が4月締めなのか、1月締めなのかで少し違うんですけれども、そうは変わらないんですけれども、データのところからしますと、令和5年1月から令和5年12月までの挟間における転入・転出というのが、転入が929、転出が634ということで、約300人の増えているという状況です。これは、年度をまたいでいるので年度の動きもあるのかなと思いましたが、令和5年4月から令和6年2月の今の状況のところでも、転入が730の転出が522で200人ぐらい増えております。

これは、やっぱりほかの地域からしてみても、これだけ増えているというのは結構、異常のように上がっているような気がしますけど、これについてはどういう要因かお考えですか。総合政策課長、いかがですか。

○議長（甲斐 裕一君） 総合政策課長。

○総合政策課長（一法師良市君） お答えをいたします。

要因ということでございますが、まず背景としまして、議員のお持ちの資料と先ほど申し上げました動態の違いについては、由布市は県下の中でも人口移動の多い自治体でございまして、大学関係、国家公務員の方、人事異動を伴う企業にお勤めの方が多いんだろうというふうに思っておりますが、3月、4月の移動が大変大きい自治体でございまして。

先ほど申し上げましたのが、入りの増える4月以降の数字でして、これから1年を通して3月にまた転出も増えてということを繰り返しておることが1つと、やはり、挟間地域を中心にした住宅の着工件数も含めてでございますが、挟間地域への転入が非常に多い状況にあるということでございまして、庄内は減少、湯布院も減少、市内転居も含めて挟間はずっとこの間、長きにわたり、増加を続けているという状況でございます。

以上でございます。

○議長（甲斐 裕一君） 佐藤孝昭君。

○議員（17番 佐藤 孝昭君） それでは、庄内地域の令和5年1月から令和5年12月、庄内地域出生が5人、死亡が145となっております。この出生5というようなところは去年、その1年前見ますと19人ということで、しばらく20人を超したことがないような状況が続いておりますが、これに対して庄内振興局長、どのような対策をこの1年、練ってこられたかお教えください。

○議長（甲斐 裕一君） 庄内振興局長。

○庄内振興局長兼地域振興課長（佐藤 俊吾君） 庄内振興局長です。お答えいたします。

少子化という問題につきましては、多くの自治体で深刻な問題になっておりまして、庄内地域では今言いました出生者が５名と、小中学生の生徒数も減ってきているということで聞いておりますが、当課といたしましては、寿楽苑跡地の住宅造成も少しずつ進めているところでございまして、根本的な対策とはなっておりませんが、少しずつ進めていきたいと思っております。

○議長（甲斐 裕一君） 佐藤孝昭君。

○議員（１７番 佐藤 孝昭君） 寿楽苑跡地の若者定住事業のほうで、そういうことをしてきたと思いますが、まだあそこは全然進んでおらず、業者のほうもなかなか選定に至らずという状況が今続いていると思います。今の状況をやっていても結局、何かしないといけないけれども、これといって今ないのが現状じゃないかなというふうに察するんですが、そういうこともあるので、近隣でいうと今回、国東の「あったか家族マイホーム新築・購入応援奨励金」という制度がございまして、もちろん、通告しましたので調べられているとは思いますが、これ、市内の人が家を建てるのに５０万円、市外の人が１００万円、県外の方は１５０万円、これ市が出してやった奨励金の制度でございまして、これ、ちなみにですけど、由布市で１年間どのくらい新築が建っているか調査されていますかね。

○議長（甲斐 裕一君） 総合政策課長。

○総合政策課長（一法師良市君） お答えをいたします。

少し、税の情報をいただきまして把握しておりますが、２０２２年で１０２件、２０２１年で１４９件、２０２０年で１１３件、ただしこれは建替え等すべての新築物件でございまして、

以上でございます。

○議長（甲斐 裕一君） 佐藤孝昭君。

○議員（１７番 佐藤 孝昭君） これ見ますと、先ほど言われた数字の分も、ちょっと私も調べさせていただいておりますが、１００件ということなので、先ほどの国東市の例で言えば、１００万円かかれば１億円かかるようなことになりますので、これは１億円かけて、まだインフラ整備も整わないところにどんどん家建てられても、これはまた困るということも分かります。ですけれども、今１０２件という中の内訳で言うと庄内は１０件、挾間に関してはもう１００件近く、湯布院は１５から１６ぐらいになっていますけど、その辺のところから考えますと、この庄内地域だけでも過疎債なんかを使って、やっぱり家を建てないと子どもも生まれなし、そういった人口を増やすということはできないと思うので、こういう制度をこの庄内地域過疎でございまして、今、数字を言ったところなんです。出生５人いうところのとも打破しないといけないと思います。この辺について、こういうことを入れてやっていくおつもりはないか、もう一度、振興局長どうですか。

○議長（甲斐 裕一君） 庄内振興局長。

○庄内振興局長兼地域振興課長（佐藤 俊吾君） 庄内振興局長です。お答えします。

寿楽苑跡地については、今から分譲していく方法について検討して決めていきたいと思います。
庄内地域の補助金制度とかになりますと、これからまた検討していきたいと思います。

○議長（甲斐 裕一君） 佐藤孝昭君。

○議員（１７番 佐藤 孝昭君） 寿楽苑跡地なんかは、申し訳ないですけど昔から住宅にしていこうというような計画はあります。ですけども、それをしようとする不動産屋がない、ということはそこに魅力がない、もしそこを売買しても売れないからということのちょっと直接的ですけども、そういうことなんだと思います。それをこういう制度でも使ってしていかないと、あそこの運用というか、何年かけて売るつもりかよく分かりませんが、あそこがいっぱいになって子どもさんが増えていく、若者定住住宅、子育てに向けた地域になっていくことは相当後の未来の話をされても困るので、やはりこの１年、１年、もう単年度で決着をつけていけるような政策を打つべきだと思うんですけども、その辺、副市長ですかね、短めにお願いします。

○議長（甲斐 裕一君） 副市長。

○副市長（小石 英毅君） まさに先ほどプロポーザルもしましたが、なかなか不調に終わったというところでございまして、庄内地域は、寿楽苑跡地は庄内地域なので過疎地域でございまして、過疎地域に対して、例えば移住者の補助金につきましては、かさ上げをしているとかそういったところもありますし、今度の寿楽苑のほうも今のままだったら売れないかもしれないというところもございまして、過疎地域の県下の状況を見ましてもそれなりに、用地についてちょっと無償で譲渡するとか、いったような例もございまして。そういったところも見ながら、しっかり移住者が増えるような形に持っていけたらいいなというふうに思っておりまして、ちょっといろいろと検討していきたいなと考えております。

○議長（甲斐 裕一君） 佐藤孝昭君。

○議員（１７番 佐藤 孝昭君） 庄内振興局長も今年定年と聞いておりますので、今年１年、局長としていろいろ庄内町を見られたと思いますけど、庄内町の地域の強み、それから特徴って何と思いますか。

○議長（甲斐 裕一君） 庄内振興局長。

○庄内振興局長兼地域振興課長（佐藤 俊吾君） お答えいたします。

地域の強みということですか。庄内は御存じのとおり、農林業が盛んなところで自然が豊かなところとか水がきれいなところと、あとは静かなところだと思っております。

○議長（甲斐 裕一君） 佐藤孝昭君。

○議員（１７番 佐藤 孝昭君） 静かなところですね。分かりました。私はもちろん土壌豊か、それから伝統芸能があるとか、引き続かれたものがあるというすばらしい土地だと思っています

し。私はでも、一番強みは大分県の中心の立地ということと、交通量が1日1万台通る国道210号線が庄内地域ばかり通っているということ、それから過去の方々が、先輩たちが過疎債という強い武器をこの庄内地域にいただいたことだと思っております。全国的に社会問題になっている人口減少というのは、これはもう全部そうですけど、この強みを生かすつもり、使わない手はないというふうな過疎債の使える唯一の自治体でございますので、そういったものを使って210号線の交通量を活用して道の駅的な拠点施設を整備して活発化の拠点としていく、ということは効果的な手段だというふうに思っておるんですけども、過疎債も使ってできる事業だというふうに思っておるんですけども、その辺は市長どうですか。

○議長（甲斐 裕一君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えします。

210号の沿線の道の駅ということの、前々からそういったお声もお聞きしております。しかし、その運営母体だとか、本当にそうした品物の品揃えができるのか、また、今の交通量で果たしてそういったことが可能なのか、そういったことを十分検討した上で踏み切るべきだというふうに思っております。

○議長（甲斐 裕一君） 佐藤孝昭君。

○議員（17番 佐藤 孝昭君） 振興局長、ということなので、今、市長が不安に思われる要素を解決できるように、ちょっと一度私らも含めてでもいいんですけど、本当に考えないといけないというふうに思うので、できましたらこの庄内地域の未来の青図をコントロールできていくようなことをしていくためにも、庄内振興局が過疎債を使う計画として過疎計画特別室とかそういったものを、過疎計画にはいろんなものが含まれておりますし、医療から介護から子育てからインフラ整備から環境まで入っている過疎計画でございますので、多課にわたると思うんです。なのでそれは、ただ振興局長があとはこの庄内町に何が必要になっていってこれを整理していくというポジションだと私は思っているんですけど。そういったことを過疎計画特別室というのを、仮称ですよ、そういうものを作って、しっかり統治をしていっていただきたいというふうに思うんですが、市長、もう一回いいですか。

○議長（甲斐 裕一君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えします。

過疎計画は本当に有効な支援の1つですので、これをまた有効に活用するというのは、当然これからも取り組んでいきたい。また、そういったものを、いろんなものを使いながら庄内地域の活性化、なかなか人口減少に歯止めがかからないというところもありますけれども、少しでもその減少幅を小さくする。また、ひいてはそれがプラスになるような取組はしっかりとやっていかなければならないと思っております。

○議長（甲斐 裕一君） 佐藤孝昭君。

○議員（１７番 佐藤 孝昭君） すみません市長、無茶ぶりにもお付き合いいただきまして、大変すみません。本当に振興局も本当に主になってやっていくには、ちょっと今の人員体制少ないのかなとか個人的には思うんですけれども、少なくはないですね。大丈夫ですか。

そういったところとかも含めて、ちょっとこの過疎に対しては本当に、かなりこの時代のスピードが早く来て、人口減少のスピードも庄内は早いものですから、そういったところに早急にスピード感を持って少子高齢化、それから人口対策をお願いをしたいというふうに思います。

これで一般質問は終わりですが、今年度退職される執行部の皆様、長年の勤務大変お疲れさまでございました。いつも丁寧に温かく優しく御指導していただきましたこと、本当に私も感謝しております。皆様は熊本地震、それからコロナ対策も最前線で取り組んだ貴重な方々です。経験と知識、これを地域へ、人へつないでいただいて、次の世代も輝かしい由布市にしていっていただきたいなというふうに思います。どうぞお体には気をつけていただき、第２の人生が輝かしく充実した日々になることをお祈りいたします。

以上で、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（甲斐 裕一君） 以上で、１７番、佐藤孝昭君の一般質問を終わります。

.....

○議長（甲斐 裕一君） ここで暫時休憩します。再開は１３時といたします。

午後０時０１分休憩

.....

午後１時００分再開

○議長（甲斐 裕一君） 再開します。

ただいまの出席議員数は１６人です。

次に、１４番、湊野けさ子さんの質問を許します。湊野けさ子さん。

○議員（１４番 湊野けさ子君） 皆様、こんにちは。１４番、湊野けさ子です。

ただいまより、通告順に従いまして一般質問をさせていただきます。

３月議会は本当に別れの議会と言いますか、卒業、それからここにいらっしゃる職員の方々の退職、本当にそういう別れの季節ですが、大変長い間お世話になりました。また、１月１７日の阪神大震災から２９年、東日本大震災から１３年、熊本・大分地震がありました。湯布院、庄内、大変な被害に遭われました。挟間もありましたけど湯布院と庄内のようにはありませんでした。それから８年。そして、記憶に新しい能登半島地震がやっと３か月经ちましたけども、まだまだ復興はほど遠いというふうに感じております。一日も早い復興を心から願っておるところでございます。

今はまた南海トラフが近いのではというふうに言われておりますけれども、今回の質問は大きく5項目させていただきます。

まず、大きく1番目、南海トラフ地震等、今後の大災害を想定しての質問です。

能登半島地震では、自治体のBCPの実効性への課題が改めて浮き彫りになったと新聞で読みました。集落の孤立などで職員が役所に参集できない等、計画通りの実行は困難を極めたと聞いております。BCP（業務継続計画）の実効性確保へ不断の見直しが不可欠。

そして聞きます。1、由布市においてもBCPが機能するのか検証が必要と思うが、これまで実施訓練をしたことがありますか。

2、自治体が業務を続ける上で「特に重要な6要素」すべてを網羅したBCPを作成している市区町村は日本全体の4割にとどまるが、由布市はこの6要素は計画の中にあります。見直し、変更はありますか。

3、地震大災害で仮に大分川が取水口の挾間町水道が被害を受け分断されたら、町民の飲み水はどうなるか。

4、各家庭での備蓄品の保管啓発はするべきであり、当然、各々の家庭がしっかり自分の命はつなぎ守るものと思いますが、行政の備蓄品は十分なのでしょうか。また、女性用、母子用、高齢者用の保管備蓄はどのようにされておりますか。どのくらいできておられますか。

5、要支援者の名簿作成は以前より進んでいると思うが、今何が足りなくて心配なことはないですか。

大きく2項目、由布市における有機農業の推進は。

すでに由布市は平成23年6月に「由布市における有機農業推進計画」を策定をしています。推進計画の実態について伺う。

- 1、これまでの実施状況の要領・評価は。
- 2、未実施の内容とその背景は。
- 3、今後、これを推進するための施策はあるのか。
- 4、由布市民の有機農業に関する意識醸成についての考えは。

大きく3つ目、子ども家庭センター設置について伺います。

- 1、令和6年4月よりスタートのこども家庭センターの今後の体制と事業内容について伺う。
- 2、サポートセンターとこども家庭センターの違いは。

大きく4項目、インクルーシブ教育システムの推進を伺います。

支援が必要な子どもは増加しており、子どもが教育を受ける機会の確保と多様性を尊重する共生社会の実現を目指した個々の教育的ニーズに応じた多様の学びの場を整備する「インクルーシブ教育」システムを推進との現場の声をお聞きしました。

1、現学校教育における必要性をどのように考えられますか。

2、支援が必要な子どもたちの実態をどのように考え、今現場でできることは。

大きく5項目、老朽化した市営住宅の実態と課題についてお伺いします。

「落としトイレ」では真夏になるとハエが湧いたり、大変不衛生です。何とかありませんか（水洗化）、との市民の声です。

1、3町で老朽化による「落としトイレ」は何軒ありますか。古いので簡易な水洗でも良いので改良できませんか、をお伺いします。

再質問はこの場で行いますので、どうかよろしくお願いします。

○議長（甲斐 裕一君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） それでは、14番、渕野けさ子議員の御質問にお答えをいたします。

こども家庭センターについてお答えをいたします。

まず、こども家庭センターの体制、事業内容につきましては、すべての妊産婦、子育て世帯、子どもに対して母子保健と児童福祉の両機能が一体的に相談支援を行うことを目的として、子育て支援課内に設置する予定です。

センターには、センター長、総括支援員、子ども家庭支援員等を配置し包括的な支援が必要とされる特定妊婦や要支援児童等についてサポートプランを作成することといたしております。

2点目のサポートセンターとの違いについては、現在、由布市では健康増進課と子育て支援課の2つの課で「由布市子育てサポートセンター」を設置し、連携して支援に取り組んでおります。新たに設置を予定しておりますこども家庭センターでは、一体的な組織として今のサポートセンターの機能を引き継ぎ活かしながら、子育てに困難を抱える世帯が顕在化している状況に対応できるよう、母子保健・児童福祉の両機能の連携・協働をさらに深めて、これまで以上に切れ目のない対応を目指していくことといたしております。

以上で、私からの答弁を終わります。他の質問は、教育長、担当課長より答弁をいたします。

○議長（甲斐 裕一君） 教育長。

○教育長（橋本 洋一君） 教育長です。

インクルーシブ教育についての質問ですが、インクルーシブ教育は一人一人の発達や特性に合わせたサポートを行いながら、障がいがある子どももない子どもと共に学ぶ仕組みです。これまで、必ずしも十分に社会参加できるような環境になかった障がい者等が積極的に参加・貢献していくことができるような共生社会の実現に向けて、誰もが相互に人格と個性を尊重し支え合い、認め合える社会をつくるためにもインクルーシブ教育は必要であると捉えております。

また、異なる背景や特性を持つ子どもたちが共に学ぶことで、差別や偏見を減少させたり、「みんな違うことが当たり前」と多様性を実感できる環境で過ごすことによって、共生社会形成

の資質を育んだりすることもできると考えています。

知的、情緒、身体的な障がい等、支援が必要な子どもたちの実態は様々です。それぞれの個別のニーズに対応する必要があるため、管理職や特別支援教育コーディネーターを中心に、一人一人に対する個別の教育支援計画を作成し、適切なサポートができるようにしております。

通級指導教室や特別支援学級といったそれぞれの障がいや特性の程度に沿った学習環境を用意していくとともに、それぞれの学級を行き来できるような体制を整えています。また、教職員や保護者に対しても専門的な指導支援ができるよう、スクールカウンセラーや臨床心理士を配置したり、子どもたちへ個別の支援を行うことができるように市費職員として特別支援員を配置したりして教育環境も整えております。

インクルーシブ教育を行う際には合理的配慮が必要になります。一人一人の特性に応じた支援や配慮を今後も継続して行っていきたいと思います。

以上であります。

○議長（甲斐 裕一君） 防災危機管理課長。

○防災危機管理課長（赤木 知人君） 防災危機管理課長です。

B C Pが機能するのかの検証や、これまで実施訓練をしたことがありますかとの御質問ですが、B C P由布市業務継続計画の第1版が平成30年に策定されて以降、B C Pを前提とする本庁舎が最も被害を受ける災害を想定しての訓練や検証は行っていないのが現状です。

今後は、由布市地域防災計画における位置づけにもあります、実行ある業務継続体制を確保するため、状況の変化に応じた体制の見直しを含め検討してまいりたいと考えております。

次に、行政の備蓄品は十分なのか、また、女性、母子、高齢者用の保管、備蓄はどのようにどのくらいできているのかとの御質問ですが、市の備蓄品につきましては飲料水、食料品、生活用品、マンホールトイレ、防災資機材等を備蓄倉庫等に分散して保管しております。また、女性、母子、高齢者用の備蓄につきましても、生理用品等を含め各種類ごとに備蓄しておりますが、量的には余裕がある状況ではありませんので今後とも計画的にしっかりと備蓄を進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 水道課長。

○水道課長（衛藤 武君） 水道課長です。

災害により大分川の取水口が被害を受けた際の飲料水の供給につきましては、議員御指摘のとおり、向原の取水口が被害を受け取水ができなくなれば、挾間給水区域全体が断水となります。このような災害が発生し断水になる場合は、由布市地域防災計画に則り、応急給水を開始するとともに、公益社団法人日本水道協会発行の地震等緊急対応の手引きに沿って日本水道協会に応援

要請を行い、大分県内外の会員に応急給水支援をお願いすることとなっております。

能登半島地震においても、この手引きに基づいて全国の会員に応援要請があり、現在でも約130台を超える給水車が活動している状態です。このように、大規模な断水事故が起きた場合の相互応援を行う全国的な体制が日本水道協会で構築されております。

重要な施設の1つであります向原の取水口については、ポンプ室に堆積した土砂の撤去等を定期的に行って管理しております。また、令和6年度には取水口にごみや土砂が入りにくくするための改修工事を行う予定です。

今後も施設の適正な維持管理のもと、耐震化や管路の更新を計画的に進めて、市民に飲料水の安定供給ができるよう整えてまいります。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 福祉事務所長。

○福祉事務所長兼福祉課長（武田 恭子君） 福祉事務所長です。

要支援者の名簿作成についての御質問ですが、災害時に自力避難できない要支援者名簿登録者870名のうち、個別避難計画を作成できた方は令和6年2月1日現在107名です。これは、研修会等で計画の必要性や作成方法について御理解をいただいた自治委員、民生委員、ケアマネジャー、障がい者相談員等の御協力により作成に至っています。

残りの作成に当たっては、多数の要支援者を携わり、役割が大きいケアマネジャー等に5年度、作成依頼を行う中で作成方法の御理解をいただきましたので、今後はスピード感を持って御協力いただけると考えております。

さらに、ケアマネジャー等では作成できない方を中心に、作成の更新や支援を行う体制づくりも急務であります。また、計画作成に携わった民生委員、自治委員等に役員の変更があった際に、引き続き御理解いただくことや地域での支援を理解していただき、地域でどう継続、定着させていくかが課題と考えております。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 農政課長。

○農政課長（杉田 文武君） 農政課長です。

由布市における有機農業の推進についての御質問ですが、まず、実施状況の要略・評価及び背景につきましては、議員申されるとおり、平成23年6月に中山間地域の地理的条件を活かし、地域の自然生態系と未利用資源の活用を行いつつ、農業の基盤とした産業の興起と自然環境の整備を目的として、由布市有機農業推進計画を策定しております。

この計画では、事業達成目標期間を5年と定め、5年後の平成28年5月時点には有機農業に取り組む農業者を50戸、栽培面積を35ヘクタールとして計画を進めました。しかしながら、

県をはじめ多くの市町村が取り組む高収益作物等の推進により、有機ＪＡＳの認可を取得している農家は、令和３年度までの実績で３戸、栽培面積は１５ヘクタールと目標の半分に達せず、第２次計画へ進めていけない状況にあります。

次に、推進するための施策や由布市民への有機農業に関する意識の醸成につきましては、地球温暖化や肥料高騰等により今後さらに注目される農業形態であると考えております。よって、すでに複数の団体が取り組まれている環境保全型農業直接支払対策事業など、化学肥料や化学合成農薬の使用の低減をするための支援であり、有機農業へとつながりますので、この事業を活用していただきたいと考えております。

また、市内におけるその環境保全型事業の取組状況につきましては、令和５年の実績で１０戸の農家、２１ヘクタールの栽培面積となっており、有機ＪＡＳの許可を取得されている以外の農家も徐々に取り組まれています。今後、この取組状況を注視しながら、由布市の有機農業推進計画の第２次計画の策定につきましては検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（甲斐 裕一君） 建設課長。

○建設課長（三ヶ尻郁夫君） 建設課長です。

老朽化した市営住宅についての御質問ですが、まず、落下式便所の件数につきましては、挾間全体住宅の１２か所２６１件のうち、７か所１４５件、庄内全住宅１６か所１９６件のうち、１２か所８１件、湯布院全住宅１１か所９６件のうち、５か所１４件でございます。

また、落下式便所のままの住宅につきましては、老朽化が進んでおり、将来的に取り壊しを予定している住宅がほとんどでございます。

なお、現在実施中の長寿命化計画において、上小原住宅が令和６年度水洗化工事の実施設計予定となっております。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 渕野けさ子さん。

○議員（１４番 渕野けさ子君） それでは、１つずつお聞きいたします。

まず、防災課長に聞きたいと思います。先ほど言いましたように、総務省消防庁は２０２３年度版の消防白書を公表したんですね。ＢＣＰ自体の策定率は都道府県で１００％、市区町村で９７．９％と取組が進んでいるのですが、自治体が業務を続ける上で、特に重要な６要素すべてを網羅したＢＣＰを作っている市町村は４割にとどまっていると。ＢＣＰに３要素以下しか盛り込まれていない自治体も１５％あるということをお聞きしました。幸いに由布市はこの６要素はきちんと含まれておりまして、計画の中にあります。その６要素というのは何かというと、首長不在時の明確な代行順位や職員の参集体制。本庁舎が使えなくなった場合の代替庁舎の特定。電

気、水、食料などの確保。災害時にもつながりやすい多様な通信手段の確保。重要な行政データのバックアップ。そして、非常時優先業務の整理。というふうになっております。このBCPの策定をできているのはありがたいことなんですけども、より実効性を高めていくことが大事だということで今回は質問させていただきました。災害の種類や地震、水害とかいろいろ災害の種類がありますが、発生する時間帯、気象状況などによってもまた被害の様相は大きく変わります。想定される事態への具体的な対応を検討し、質の高い計画を練り上げていかなければならないというふうに新聞では書かれておりました。また、先ほど課長が答弁の中で、地域防災計画と業務継続計画の関係の中で、この業務継続計画は災害時における市役所の機能を維持・回復させるための方策を明らかにするものであり、実行ある業務継続体制を確保するため、定期的な教育・訓練や点検等の実施により、訓練等を通じた経験の蓄積や状況の変化等に応じた体制の見直しを行うものとするというふうに書いております。先ほどの答弁のとおりだと思います。

私ずっとこれ見てたんですけども、庁舎の想定被害状況の中にちょっとショックなことを見つけました。人的被害というのがあるんです。地震のときの人的被害。人的被害は、職員の死者は居住地により全庁で数名発生すると、死亡するということも書かれております、具体的に。風水害の場合も事前参集であり、庁舎内の人的被害は基本的にはないが、職員の居住地によっては死者が発生する可能性はありと、こういうふうにも書かれております。これ読んだときに、やはり他人事ではないなというふうに思いました。能登半島の地震、正月早々から悲惨な津波の状況、ひどい、本当に御苦労されている状況を見たときに、それこそ8年前に熊本・大分地震のときに大変御苦労されましたね。そのときの思いと、なんか本当に身につまされて、やはりこれはしっかり計画を立てて、そのまたさらに磨きのかかった計画になるようにしていただきたい。これから先はそういうことも考えているということでありましたので、よろしくお願いいたします。

ただ、まだあれっていうのが、先日、地震に対する立地適正化計画関連計画での記載状況というのをいただきました。由布市国土強靱化地域計画、そして由布市地域防災計画、そして由布市耐震改修促進計画とあるんですが、それに重なる複層的な取組によって、その地震に対する防災対策を実施していくというふうにあります。私、意外と南海トラフが近いというふうに聞いております。じゃあ由布市の状況はどうなのかなって、これ読ませてもらったときに、意外と南海トラフ巨大地震においては被害種別、要するに家の建物の揺れとか液状化とか、急傾斜地崩落とかいうのは、ほかの地震よりも軽いと言ったら悪いんですけど、そういうふうに多分見られていると思います。防災安全課も。それで、一番やっぱり大変なのが、中央構造線の断層帯地震。そして次が、日出生台断層地帯。そして、次が、3つ目が万年山と崩平山断層帯がそうなんだそうです。由布市では一番大変なのが。意外と南海トラフすごいつて私思ってたんですけど、その中には入っていないんですね。しかも、中央構造線断層帯も日出生台断層帯も万年山崩平山断層帯

も想定がゼロ。今のところ、何十年とか70%か80%の割合で南海トラフ起きますよってありますけど、その2つともあれなんですね。そういうゼロ%というか、今のところそういうあれはないと、30%とか40%とかいうのはないというふうに書かれております。それで、その大きな3つの地震においては震度7と想定されているようです。それで、あんまり数が少ないからと言ってゆっくりはできないと思います。あそこへ佐伯とか南郡とか、その宮崎とかあれやから由布市はあんまりと思うと、やっぱりそこで何があるか分かりませんので、これはやっぱり緊張感を持ってしていただきたい。ほとんど、全壊が大体22棟、半壊が99棟、液状化が14か所、半壊が25か所で、ブロック塀の倒れるのが515か所というふうに一応、試算はされているんですけども、これは主に挾間町でしょうか。課長。想定されるの。

○議長（甲斐 裕一君） 防災危機管理課長。

○防災危機管理課長（赤木 知人君） 防災危機管理課長です。お答えします。

こちら由布市全体ということなので、地域を特定してのというものではなくて全体ということで捉えていただければと思います。

○議長（甲斐 裕一君） 渕野けさ子さん。

○議員（14番 渕野けさ子君） 全体なんですけども、大分に一番近い挾間町が私はちょっと危険かなというふうに、私なりにそれは感じているところなんですけども、先だつての同僚議員の一般質問のときに、分断される集落が由布市では27か所あるというふうに聞きました。その27か所はどこかは把握していると、そういうことも聞きました。であるならば、この南海トラフ巨大地震で分断される集落はありますか。想定として。

○議長（甲斐 裕一君） 防災危機管理課長。

○防災危機管理課長（赤木 知人君） 防災危機管理課長です。お答えします。

分断される地域というのは、その交通網の関係の遮断というところがありますので、一概にどこの集落がという、そのときの地震の状況によって変わってきますので、ひょっとしたらその27集落以外でも分断されるところがあると思いますので、特定としてできるものではないというふうに考えております。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 渕野けさ子さん。

○議員（14番 渕野けさ子君） そういうことも想定しながら、計画の実地訓練と言いますか、改めてしていただきたいというふうに思いました。

次に、水道課長にお伺いしたいんですが、同僚議員が井戸のあるところ、私もちょっと集落で井戸があるところをやっぱちゃんと点に落としていたほうが何かあったときに飲み水とか困らないんじゃないですか。この前ちょっと課長とお話ししたんですけども、それを井戸とかい

うのは個人のものなので、水道課がするとかいうのは、それはできませんというふうに言われました。そこで聞きたいんですけど、先ほど日本水道協会との連携ができるということで、お伺いしたんですけども、ならもし、各戸で井戸のあるところなど、例えば緊急の水質検査ができるでしょうかと言われたときには、大分県薬剤師会検査センターの応援とかそういう協力もいただけるものかどうか聞きたいです。

○議長（甲斐 裕一君） 水道課長。

○水道課長（衛藤 武君） 水道課長です。

緊急の水質検査ということでございますが、こちらのほうは今、水道の水質検査を委託しております大分県薬剤師会検査センター、こちらのほうと契約しておりますがこの契約書の中に緊急時の水質検査の体制、これは一応24時間ホットラインでつながるような形で整えております。

○議長（甲斐 裕一君） 浏野けさ子さん。

○議員（14番 浏野けさ子君） もう1つ。水道課長にお聞きします。今、挾間浄水池の新設工事を令和6年度にしてくださいと、耐震がないのでという形でお聞きしました。その浄水池の何トンぐらいの水がそこには常時あって、何かあったときはそれが何日ぐらい配られ、何と云うか配水できるのかちょっと聞きたいんですけど。

○議長（甲斐 裕一君） 水道課長。

○水道課長（衛藤 武君） 水道課長です。

令和6年度に挾間浄水場の浄水池築造工事を計上させていただいております。今現在の既設の浄水池におきましては、管理室の地下に545立方メートルの水槽があります。ただ、耐震改修工事等をやるためにはその水を全部抜かなければ、要は工事ができないということで、そのために同じ敷地内に新しく562.3立方メートルの浄水池を新たに新設する予定でございます。

また、浄水池の機能としましては、浄水場で作られた水道水と市内へ送水するための送水する量との不均等を調整するために設けるというのと、あと浄水場でろ過地等の洗浄等や、源水の水質異常や突発事故、浄水施設の点検、保守・点検、災害時に備えて溜めておく水槽ということになっております。時間としまして、こちらは日本水道協会の設計指針により、1時間以上の容量ということになっております。挾間浄水場の計画、最大水量が7,700立方メートルということになっておりますので、単純に時間で割ったときには1時間45分、40分ほどの貯水量という形になります。

また、参考までですが、それ以外に高区配水池というところがあります。こちらのほうは2,713立方メートルありまして、こちらのほうは計画の滞留時間としまして18時間。あと、低区配水池というものがありまして、こちらのほうが1,250立方メートル溜められまして、滞留時間としては、計画としては7時間。また、谷中村配水池におきましては441立方メートル

ルありまして、こちらのほうにいたしましては計画の滞留時間としては14時間溜められるというようになっております。

以上でございます。

○議長（甲斐 裕一君） 渕野けさ子さん。

○議員（14番 渕野けさ子君） ありがとうございます。分かりました。緊急の場合はそれだけの僅か、例えば14時間とか18時間だとか、それは猶予あるけども、やっぱり各地で飲み水と、今回の地震では水とトイレがものすごく大事だというふうに思いました。やっぱり、こういうこともありますから各自で水の保管を、各家庭での備蓄も防災安全課長にお願いしたいんですけど、やっぱり各家庭での自主努力、「自分の命は自分で守る」という、やっぱりそういうお声かけも、啓発も合わせてしていただきたいというふうに思っております。

それと今、令和6年度に取水口の改修工事もして下さるというふうにお聞きしたんですけども、取水口のところのごみが入らないように、それを改修工事もしていただけるんですかね。

○議長（甲斐 裕一君） 水道課長。

○水道課長（衛藤 武君） 水道課長です。

令和6年度です。当初予算のほうに取水口の改修工事を上げております。と言いますのが、今、取水口の入り口に栗石という石のふとんかごというものを置いてごみが入らないようにしておるんですけども、それを今度は簡単に取り外せて掃除等ができる形という形で、もし台風等でごみが一気に詰まったとしても、それを簡易なクレーン等で引き上げてすぐ掃除等ができるような、そういう掃除等やりやすい形の一応改修を目指しております。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 渕野けさ子さん。

○議員（14番 渕野けさ子君） ありがとうございます。よろしく願いいたします。何が起こるか分かりませんので、挟間のことばかり言ってすいません。やっぱり水道に関わることは、あと庄内の小ヶ倉浄水場ですかね。そこも補強事業もしなきゃいけないから、影戸浄水場管理室とか補強事業もしなきゃいけないとか、そういう挟間以外のところもあるようです。計画的に進めていただければありがたいというふうに思っております。

かなり非常時優先業務の数がやっぱり当初の業務数と、また調査したあとの業務数も増えております。職員の人数は、これ平成30年に作っているんですけども、その当時の職員数と今変わりますか。防災安全課に聞いたらいいのかな。職員の人数。

○議長（甲斐 裕一君） 総務課長。

○総務課長（庄 忠義君） 総務課長でございます。

B C P業務継続計画の策定が平成30年度でございまして、それから――合併後、一旦職員数

が減少しておりますが、そのあと退職者の補充等も含めて全体の計画の中で若干、30年時点よりは増加をしているというふうになっております。

○議長（甲斐 裕一君） 浏野けさ子さん。

○議員（14番 浏野けさ子君） ありがとうございます。じゃあ、このBCPの計画については時間がないのでこれで終わりたいと思っております。

あとは農政課長にお聞きしたいと思います。

福祉事務所長ありがとうございます。少しずつ着々と進んでいるようでありますので、今後ともよろしく願いしておきます。それから防災も、例えば赤ちゃんの液体ミルクも以前よりもっといい、すぐ飲めるといういいものができておりますので、イオンとか企業さんとの協定もありますので、速やかに提供できるようにお願いしておきたいと思っております。

次に、由布市における有機農業推進計画についてお伺いをさせていただきます。

課長が言われたように、環境保全型のその事業がこの有機農業に匹敵するんじゃないかというお考えでありますので、これから、今まで私も、実はこの23年度に推進計画ができていことすら私は知らなかったんですね。なんでこれ知ったかという、オーガニックビレッジ補助金というのがあるんですけど、オーガニックビレッジ用の。それを現場に行って調べたいがために佐伯市のほうに視察に行きまいました。たまたま、その佐伯市役所に私が行くということで、由布市の有機農業の方がおられて、「会いたい。一緒に勉強しましょう」というような形でお会いしたんです。そこで初めて「由布市にもあるんですよ」と聞いて、23年に推進計画があります。だけど結局、目の目を見てないまま現在に至っている、という形で私もお聞きしましたので、これが細く長くでも、今、大分県は第3次計画を立てておりますから、由布市もしそのまましていたら、またちょっと私が今から要望したいことが連動してできたのかなという残念な気持ちがありましたので、今回は質問をさせていただきました。

それはどういうことかと言いますと、やっぱり有機JAS規格を持っているシイタケ栽培されている方がいらっしゃるんですね。その方がやはり農事組合法人を作っているんですけども、要するに今、生シイタケなんですけど海外輸出に取り組むに当たり、一緒に取り組む生産者グループを立ち上げたいというふうに考えがあったので、その御要望をお聞きするのに御相談いただきました。そこは乾燥シイタケ、普通のシイタケは春子・秋子というふうに年2回なんですけども、そこは暖房を入れたり冷やしたり、水分を与えたりで1年中そのシイタケが取れるという、今、全国からの問合せがあるほど今人気があつて、要するに自社生産では追いついていかない状態なんですね。それで、需要に応じた生産量を確保するために新規農業の方がいらっしゃれば集めて、そしてシイタケ栽培技術を伝承して一緒に稼げる生産者を増やしたい。そして、シイタケ生産の再興で湯布院の地域振興に貢献したい。さらにはシイタケ栽培に必要なクヌギの伐採等により、

山を適切に管理することで環境負荷低減にも貢献できるのではないかと考えておられます。

私も急なお話だったので、自分の頭の中で整理するのにオーガニックビレッジとは何かとか、日頃、福祉のこととかが主だった、子育てとかだったので、ちょっとあちこち勉強に行かせていただきました。やはり今、海外に販路を確保するように頑張っておられます。また、2020年には有機JAS規格も認定しておりまして、いろんな加工品も作って東京等に販路を確立しております。御自分で努力しながら、やっと長年のシイタケ作りで30年かかって、やっと儲けられるようなそういうふうになったから、これはオーガニックビレッジ補助金というのは10分の10、国の補助金です。もし、それが使えて、また後継者育成だとか増産できて海外に輸出できれば、また湯布院の特産にもなるという考えのもとでこれまで頑張ってきておられますので、ちょっと入り口は違ったんですけど、そういう形で取り組みたいという方もおられますので、そういう方々の今、農業のためのファーマーズスクールだとかいろいろありますよね。そういうところはユフイズムだとかいろいろあるんですけど、御自分でやはり開発して頑張ろうとしている人たちのために何らかの寄り添いの支援ができないかなというふうに感じておりますので、今後のことになると思うんですけど、市長からちょっとお考えお聞きしたいと思います。

○議長（甲斐 裕一君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えをいたします。

今、由布市でも有機農業推進計画というものが作られております。しかしながら、なかなか浸透してなくて目標の半分にも達していないというのが現状で、そこで止まっているような状況です。ですから、先ほども農政課長も申しましたように、今後、有機農業の推進というのは農家にとっても新たな取組として大変、地球温暖化とかそういったものにも貢献できるということで、これからの、これまでも推進している市町村もございます。由布市もそういう取組をしていかなければならないと思っております。そのためにもその有機農業について多くの農家の方にPRをして、農家の方の御支援、広がりとかそういうものを広げながらこの有機農業を進めていかないといけないと思っておりますし、この計画についても第2次計画につながるように、そうした輪を少しずつ広めて最終的なビレッジ宣言ですかね。ああいったものを市全体で取り組めるような体制も今後構築していく必要があるというふうに考えております。

○議長（甲斐 裕一君） 浏野けさ子さん。

○議員（14番 浏野けさ子君） よろしく願いいたします。今、NPO法人で大分有機農業研究会というところがあるんですけども、ここは13名の任用で頑張っておられますが、その中の7名が由布市の方です。佐伯にいらした方は何しに佐伯に働き行ってるんかと思って聞いたら、結局、その有機農業の指導者として、そのオーガニックビレッジ補助金を使ってそこで働いているんです。だから、「あら、由布市で働かんでここで働いているんですか」というような形で、

私はそこで遭遇して、ちょっとショックでありました。だけど、やっぱりその２３年度にこうやってちゃんと推進計画を作ってくださった、やっぱり職員がおったっちゃうことをね、私はこのことに関しては、何か一生懸命頑張ってくれたのに、それがなかなか表に出てこなかったっていうのが非常に残念だったんです。ですから、作った人もう退職されているんですかね、課長。この推進計画に携わった人は。

○議長（甲斐 裕一君） 農政課長。

○農政課長（杉田 文武君） 農政課長です。お答えします。

今から１０年前になりますので、私もその辺はちょっと調べたんですけど、もうすでに退職されております。

以上でございます。

○議長（甲斐 裕一君） 浏野けさ子さん。

○議員（１４番 浏野けさ子君） 本当、何か申し訳なかったというか御苦勞様と言いたい気持ちでいっぱいでありました。今、そういう人方がどこに行っていて教えているかと言いますと、豊後高田市に派遣要望があって、その有機農業に関するそのことで教育に行っていると。それとあと、別府市に行っておられると。あとは、九重町、玖珠町とだんだんその要請、要するに職員向けに「これはどういうものか」ということの職員向けの教育として、その派遣に行っているそうです。ですから、どこもこれから徐々にというふうになるのかなというふうに私も思うんですけど、政府としては耕地の２５％を有機で目指すというふうにもありますので、先ほどの回答のようにちょっとこう形は、入り口は違ったんですけど、それで頑張っている方がおられますので、そういうときにはやっぱりちょっと、何らかの寄り添いというか、支援ができたかなというふうに思っております。それは、やはり県に出さないといけないので、市町村が窓口になりますから、市町村がしっかりそこは受け止めてあげてほしいなというふうに思っております。そのことでありましたので今回、有機農業のことについてお伺いさせていただきました。

次に、こども家庭センターの設置についてお伺いさせていただきます。

母子保健と児童福祉が一緒になって、先ほども言いましたようにセンター長が１人、それから統括支援員さんが１人という形になるんですけども、場所はやっぱり課長、今のところを、こどもサポートセンター、家庭サポートセンターのところに家庭支援センターができるんですかね。

○議長（甲斐 裕一君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（後藤 昌代君） 子育て支援課長です。お答えいたします。

今のサポートセンターは、子育て支援課と健康増進課が共にしておりますので、その中間に位置しております。今回は、子育て支援課内に設置するという形になります。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 渕野けさ子さん。

○議員（１４番 渕野けさ子君） ありがとうございます。子育て支援課の中に設置ということで
すね。

新年度予算の中にも、統括責任者の人の報酬が出ておりました。

２０２３年の出生数は７５万８，６３１人で８年連続の減少、過去最小となりました。伸展する少子化に歯止めをかけることが急務です。そこで、２０３０年に入るまでのこの６、７年で少子化傾向を反転できるかのラストチャンスとして、こども未来戦略に基づき、２０２４年度から３年間で集中的に取り組む施策を示した加速化プランをまとめたところであります。今回の新年度予算にも様々なことが出ておりました。経済的支援として児童手当の拡充とか、出産・子育て応援交付金を制度化するとか、これは２０２５年に制度化する。前年度からは前倒しで補助金等給付金がありました。多子世帯の大学生らの授業料や入学金など高等教育費を無償化、これは２０２５年度。ですから、新年度にするのと２０２５年度にするのと、色々複雑なあれになっていますので、そこを漏れのないように細かなつなぎをしていただきたいというふうに思っております。

保育士の配置基準も、これ７６年ぶりの配置改善、７６年ぶりなんだそうです。４、５歳児が３０人に１人であったのが２５人に１人とか、１歳児が６人に１人の保育士が５人に１人だとか、かなりいろんな。これは４、５歳児は２０２４年度からですが、１歳児は２０２５年度以降、加速プランの期間中に早期に実施したいと。小１の壁打破に向けた取り組みだとか、あと児童扶養手当の拡充が２０２４年１１月分から拡充で、２０２５年の１月に手当拡充されるんですね。そういうふうに、いろんな制度が２０２４年、２０２５年、２０２６年というふうに結構ランダムにあります。育児休業給付を休業前賃金の同１０割相当に引き上げるのが２５年度からというふうに聞いております。そういう中で去年ですか、全国保育協会の全国大会が別府のビーコンでありましたよね。そのときに何か市長が講演を、由布市の子育てについて講演をされたということで、全国の来ている子育て関係の方々から「由布市はいいな、素晴らしい」というふうに絶賛されたというふうに聞いております。アンケート調査をしたらしいんですけど、そのアンケートの中にも、「すごい。これやったら子育てしやすい由布市に住んでみたい」として移住する人も出てくるんじゃないやろかというぐらいの絶賛したというふうに聞いているんですけど、子育て支援課長がそれを持っていると聞いたんですけど、そのお話聞いたことありますか。

○議長（甲斐 裕一君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（後藤 昌代君） 昨年１１月に全国保育のほうで別府市と、２日目分科会のほうが由布市の湯布院町で行われました。その際、相馬市長自らが由布市の子育て施策のほうを話していただいて、全国のアンケート結果の中にも由布市の子育てがいいというような御意見のほ

うをたくさんいただき、市長のほうにも報告させていただいて、みんなで喜んでおります。ただ、まだまだ足りずに、うちのほうは子育て施策を展開していかないといけませんので、今後も切れ目なく頑張っていきたいと思っております。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 渕野けさ子さん。

○議員（１４番 渕野けさ子君） そこで私ちょっとお願いというか提案なんですけど、「こども誰でも通園制」を制度化しますよね。２０２５年度に制度化して、全国展開が２０２６年度からなるので、由布市もそのこども誰でも通園を制度化になりますよね。そうなったときに、いつも挟間の場合は待機児童というか入りきれない子どもさんたちが出てきますよね。そのときに、もう官民一体といいますか、４・５歳児は例えば近くのはさま保育園だとか、ほかの保育園でもいいんですけど、来たときになかなか入れない人たちを、４・５歳児だったら、じゃあ挟間幼稚園にお世話をしてくれませんかという形にお話がしやすいように、要するに官民が一体となって、そして幼稚園のほうにお願いするとか、幼稚園もそうしていただけるとありがたいというふうに思うんですけど、そういうふうにより布市の子どもたちを由布市でちゃんとどこかに行かせてあげるとするか、そういうシステムと言ったらおかしいんですけど、官民の協力体制を強化していただければいいなと思うんですけど、どうでしょうか。

○議長（甲斐 裕一君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（後藤 昌代君） お答えいたします。

こども誰でも通園制度につきましては、全ての子育て家庭を対象とした保育の拡充策として、現行の幼児教育・保育とは別に月一定時間までの利用可能枠の中で就労要件を問わず、時間単位等で柔軟に利用できる新たな通園制度でございます。

制度の本格実施を見据えた試行的事業としまして、本年１月１７日時点では全国で約１０８自治体、約６％の自治体の実施予定でして、令和７年度からは法律上制度化され、令和８年度より全自治体で本格実施される予定でございます。本市でも協議しまして、実施希望施設が１施設ございました。令和６年度中に調査・検討を行い、令和７年度から実施できるよう協議しているところでございます。

また、官民一体の子育てにつきましては随時相談をして、少しでも由布市の子育て環境が良くなるように密に連絡を取って施策を考えているところです。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 渕野けさ子さん。最後です。

○議員（１４番 渕野けさ子君） ４３秒。最後、教育長にお願いしたいと思います。インクルーシブ教育はおっしゃるとおりだと思います。私も玖珠町にできました多様な学校に行ってみよう

ました。そこが、私一番聞きたかったのは、「近隣の市町村に要望があればいいですか」というふうに「受け入れてくれますか」というふうに聞いたら、教育委員会同士でのつなぎというか、話ができればそれはもう心よく受け入れますよというふうに言ってくださいました。なので、ぜひお知り置きいただければと思います。

ゼロになりました。また建設課にも行きます。よろしくお願いします。以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 以上で、14番、渕野けさ子さんの一般質問を終わります。

.....

○議長（甲斐 裕一君） ここで暫時休憩します。再開は14時10分といたします。

午後2時01分休憩

.....

午後2時10分再開

○議長（甲斐 裕一君） 再開します。

次に、6番、田中廣幸君の質問を許します。田中廣幸君。

○議員（6番 田中 廣幸君） 皆様、こんにちは。6番、田中廣幸です。

議長の許可を頂き、通告に従い一般質問を行います。

一般質問に入る前に、今年元旦早々、能登半島で地震災害が起きました。また、羽田空港の事故と大変な幕開けとなり、被災された方々に心よりお悔やみとお見舞いを申し上げるとともに、一日でも早い復旧・復興を祈ります。

近年、日本列島では、大小にかかわらず様々な場所で地震が発生しています。昨年5月5日にも、ここ能登地方で最大震度5、6強の地震が発生しております。私たちの暮らす地域も、いつ大きな災害が来るやもしれません。自然は時折、人間に対し牙をむきます。今からそんな災害に準備と覚悟が必要と考えます。

それでは、一般質問を行います。

大きく2つあります。

まず、1番目、由布市内の大規模災害時の市民への対応はということで、①大規模災害（大雨・台風・地震・火災・竜巻・火山）時において、想定される孤立集落や自治区の数はどれくらいなのか。これは皆様、今まで同僚議員が質問してきたことと同じと思います。また、そういう自治区などに周知されているのか。

②避難所開設が長期にわたる場合、子どもたちの心のケアや女性・乳児・高齢者・障がい者の環境対策を考えてください。緊急時、部屋を間仕切る段ボール製の物やインスタントハウスなどは確保できていますか。

③愛玩動物がいるため、避難所へ行くことをためらい、自宅や車で時を過ごす方などの対応を

お知らせください。

大きく2番目、学校・家庭・地域において、児童・生徒の保護者の活躍はどうあるべきか。

①従来よりPTAは任意加入とされてきました。しかし、近年、その任意加入の言葉が大きく取り沙汰され、各学校の保護者の加入が少なくなったように聞くと、全体的に加入率はどれくらいなのか。また、小規模校と大規模校では違いがあるのか。

②コロナ感染症によりPTA活動もできなかったあおりで、保護者間の交流が希薄化されていると思いますか。保護者の悩み事や新しく地域に入られ孤立してしまった家庭などありませんか。地区PTAに加入されていない家庭もあるようです。非常時の連絡の取り方として、学校としてどのように行っていますか。

③「絆」という言葉を学校側としてどう捉えていますか。先生・児童・生徒間だけですか。そこには保護者は入りますか。

④市PTA連合会の事務局は今、教頭先生が行っていますか。大きな大会もあると思いますが、議題として何か上がってきていますか。

⑤市内に多くの自治区がありますが、児童・生徒のいないところもあります。少人数のところは子ども会があつたりもしますが、戸数の大きな自治区には多くの子どもたちがいます。しかし、田舎から見ればうらやましいのですが、そんな自治区の子ども会がなくなっているようです。その要因はどこにあるのでしょうか。

以上、大きく2つ質問がございます。執行部の御回答をよろしくお願いいたします。

○議長（甲斐 裕一君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） それでは、6番、田中廣幸議員の御質問にお答えをいたします。

大規模災害における孤立集落の対応についてですけれども、大分県が平成28年に出した地震・津波に伴う孤立集落支援指針で、由布市で孤立する可能性がある集落が27か所と発表されました。

この指針において、孤立するに至る条件として、その地区へのアクセス道路が全て土砂災害警戒区域に隣接しているところ、そうした集落において孤立集落となっております。

市として、その集落に対して直接周知を行ってはおおりません。市としては、由布市防災マニュアルや洪水ハザードマップを全戸に配布をいたしております。また、土砂災害周知避難マップは、そうした危険性のある自治区へ全戸配布をいたしております。いざという時のために備えて、避難所、避難経路等を確認してもらう中で、防災意識の向上につなげているところでございます。

以上で、私からの答弁を終わります。他の質問は、教育長、担当課長より答弁をいたします。

○議長（甲斐 裕一君） 教育長。

○教育長（橋本 洋一君） 教育長です。

児童・生徒の保護者の活躍についての御質問ですが、まず、PTAの保護者の加入率は65%です。大規模校のほうが小規模校よりも加入率がやや低い傾向にありますが、加入率9割を超える大規模校もあります。

コロナ禍において各種活動が中止されていたため、保護者同士のつながりは、やや薄れていた面があると思われます。昨年5月からは、保護者をはじめ多くの方が参加できる形式で、学校の各種活動を再開することができています。

学校行事等に参加いただくことでコミュニケーションのきっかけが生まれ、保護者同士のつながりや交流が深まるものと思います。新しく地域に来られた方も含め保護者同士のつながり、そして保護者と教職員とのつながりが促進されるよう、各学校は学校行事や授業公開等に積極的に取り組んでおります。

非常時の連絡については、学校から一斉メールを送っています。全市的にお知らせしたほうがよい緊急的なことについては、「ゆふぽ」も活用して対応しています。

市P連の事務局は1名です。市P連会長が委嘱します。現在は一般の方をお願いしています。

今年度、由布市PTA連合会会員研修会で情報モラル講座を開催しました。情報を正しく見極め、活用する力を身につけさせるために、保護者ができることは何かを資料を通してしっかり考えることができました。保護者と学校が連携して、子どもたちに情報モラルをしっかり身につけさせたいといった感想が多く寄せられました。

次に、子ども会がなくなっている要因としては、塾やスポーツ、習い事などの子どもの多忙化や共働き世帯が増え、役員のなり手がいないなどが考えられます。

子ども会は、学校や家庭ではなかなかできない地域の行事や祭りなどの活動に参加することで、地域で健全な子どもを育てていくために重要な役割を担っています。子どもたちは活動を通して、自主性、協調性、社会性、創造性などが養われます。異世代の交流も重要であり、子ども会は、その機会をつくる役割を持っている組織であることから、今後も変わらず支援をしていきたいと考えております。

以上であります。

○議長（甲斐 裕一君） 福祉事務所長。

○福祉事務所長兼福祉課長（武田 恭子君） 福祉事務所長です。

長期間の避難所開設についての御質問ですが、避難所開設が長期にわたる場合は、乳幼児と親、また、障がい者、高齢者等、要配慮者への生活空間の整備に努めています。例えば高齢者には、段ボールベッド等の使用やトイレの近くの空間を用意したり、乳幼児と親には、別室の空間を提供する、もしくは、インスタントハウスなどで間仕切りを設置し、プライバシーの配慮を行っていきます。

障がい者については、環境の変化に敏感になる方もいますので、障がいの度合いにもよりますが、一般避難所での生活が難しい方については、福祉避難所の御案内もさせていただき、スタッフは常に顔が見えるようにし、避難者の変化にも気を配っていきたいと考えています。

なお、段ボールベッドやインスタントハウスなどは、十分とは言えないですが、現在、段ボールベッドは約300台、プライバシー保護テント等は約350張は市で確保できています。

さらに避難所においての心のケアに関しましては、子どもに限らず、避難所が開設している間は、保健師が避難所巡回をする中で、支援が必要とされる方には適宜対応を行います。また、専門職チーム、DPAT——災害派遣精神医療チーム——等の支援を適宜要請し、専門的な支援が必要な方が支援を受けられるようにします。

避難所閉鎖後についても、支援が必要な方には継続して個別支援を行うとともに、市民に広く広報啓発を行います。また、教育現場等では、スクールカウンセラー等と連携し、子どもたちの心のケアに当たります。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 環境課長。

○環境課長（田代 由理君） 環境課長です。

避難所におけるペットの取扱いについての御質問ですが、市としては、災害時にペットの避難できる施設を挾間町、庄内町、湯布院町にそれぞれ1か所、指定避難所の近くに確保しております。

なお、現在は避難所でペットと同室でいることはできません。防災危機管理課に電話にて連絡をしていただき、ペットをケージに入れて、食糧を準備して、別棟に避難していただいております。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 田中廣幸君。

○議員（6番 田中 廣幸君） それでは、再質問いたします。

今回、同僚議員が災害のことでたくさんの質問をしております。かなりかぶっている場面もあるんですが。今回、能登半島地震があったんですが、今年で東日本大震災も13年目を経過いたしました。本来であれば、能登半島地震がなかったら、こんなに13年前の東日本大震災の映像とかあんまり流れなかったんじゃないかなと思います。それを見ながら、改めて震災の恐ろしさを気づいたわけです。

先ほど、市長のほうから孤立集落の27か所というのがありますが、昨年6月、湯布院のほうで災害というか土砂崩れで、現在、畑倉地区ですかね、あそこの災害工事がまだ県の工事が終わらないと市道の復旧ができないという話も聞いています。孤立したというか、その土砂崩れの上

層部に4軒の民家があるそうですが、今、買物に行くのに、通常よりも40分から50分ぐらいかかって買物に行くというような状態です。これは道が通っているんで、孤立集落の対象にはならないのでしょうか。お願いします。

○議長（甲斐 裕一君） 防災危機管理課長。

○防災危機管理課長（赤木 知人君） 防災危機管理課長です。お答えします。

先ほど答弁にもありましたように、孤立に至る条件というものが、地区または集落への全てのアクセス道路が、土砂災害に遭って通行ができないというものになってきますので、完全に孤立というものではないかと思います。確かに議員言われましたように、今買物へ行くときにかなり道を回っていく、40分、50分かけて買物に行かれているというのは聞いておりますが、孤立かどうかということでは、孤立はしていないという状況です。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 田中廣幸君。

○議員（6番 田中 廣幸君） その条件に当てはまらないということで、住民にとってはそういうふうに説明しながら、今後、工事が終わるまで我慢をしてくださいということしか、行政としては言えないということですね。答えは結構です。

あと、その孤立集落をする可能性がある、災害の大きさとか、どこでどんな場所で災害が起きるか分からないと思うんですけど、定期的にドローンとか目視で、そういう災害が起こるような点検などは、防災危機管理課としてはどのように行っているのでしょうか。

○議長（甲斐 裕一君） 防災危機管理課長。

○防災危機管理課長（赤木 知人君） 防災危機管理課長です。

孤立に絞ってそういった形でドローン等を飛ばして確認するということは、今の段階ではする予定はございませんが、どうしても孤立に至る条件の中で、先ほども触れましたように、土砂災害の危険区域に道路が面したところというのは、その危険性があるということでこちらのほうも認識しておりますので、実際、その当時27か所ということではありますが、土砂災害警戒区域自体が少しずつ広がっているところもありますので、そういったところも含めて、担当課としましては注視していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 田中廣幸君。

○議員（6番 田中 廣幸君） ちなみに、先ほど言った畑倉地区は、その危険区域とか崖崩れの心配があるところということで指定されていたのでしょうか。

○議長（甲斐 裕一君） 防災危機管理課長。

○防災危機管理課長（赤木 知人君） 防災危機管理課長です。お答えします。

その箇所に含まれている、集落ということであれば、含まれているというふうに考えております。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 田中廣幸君。

○議員（6番 田中 廣幸君） 災害というのは急に來るんで、人間はその都度対処しなければならんと思います。本当準備が必要かなと思っています。

あと、そういう大きな災害が長期にわたる避難所開設についてですが、先ほど來、トイレや女性たち、乳児とか障がい者、高齢者、それぞれの対応は聞きましたが、特に今回の能登半島地震でも、飲料水とトイレなどの水問題が大きな問題になっていました。先ほど來、水道課のほうからも外部から応援を頼んで給水をお願いするということで、本当實際、大きな災害というのは、そういう主幹の210号線が通行止めになったり、10号線が通行止めになったりすることもありそうですが、長期にわたる避難したときの飲み水は、もしかしたら今井戸水はほとんど水質検査をしないと飲まれない、また管理もしていないというところも多いんですが、地区内の井戸の確認とかは、自治委員と地元消防団でその位置を確認とかしているんでしょうか。

○議長（甲斐 裕一君） 防災危機管理課長。

○防災危機管理課長（赤木 知人君） 防災危機管理課長です。お答えします。

井戸水の関係での場所等については、こちらの防災危機管理課のほうでは把握していないんですが、議員言われておりますのは、そういった市民所有のとか、井戸の開放も含めた形のことだと思うんですが、大分市とか佐伯市のほうでは、そういった登録をして対応しているというところはあります。ただ、当然、個人所有のものになりますので、そういう水の安全性とか含めて、その辺はしっかり考えていかないといけないと思いますので、この内容につきましては、今後の協議していかないといけないところかなというふうに考えております。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 田中廣幸君。

○議員（6番 田中 廣幸君） さすがに飲み水というのは、ふだん水道水から流れる水しか、ほぼ市民は飲んだことがないんで、ちょっと違和感があるかもしれませんが、最悪のときには、やはり地域で5つあれば1つぐらいは水質検査をして、時々、消防団を雇って水の入替えをしたり、そういうことをすれば、地元の消防団も災害のときにそういう井戸水を使われる可能性があるという、そういう位置だけでも地図に起こしてもらえればなと思います。

また、防火水槽の水は、火災が起きたとき空になってしまったときは、その水を飲み水というか、市の水道の水をそのまま防火水槽にためるところもあると思うんですけど、その防火水槽の水をトイレの水へ使ったり、特に由布市地域は大分川水系に入っているんで、ほぼほぼトイレの

水というのは心配ないと思うんですけど、防火水槽の水はいつまで使用できて、期限は何年ぐらいいなるんでしょうか。

○議長（甲斐 裕一君） 消防本部総務課長。

○消防次長兼消防本部総務課長（平野浩一郎君） 消防本部総務課長です。

防火水槽の水の期限とかいうのは、ちょっと確認が取れておりません。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 田中廣幸君。

○議員（6番 田中 廣幸君） 私は昔、消防団に入っておって、大きな火事的时候は、防火水槽を探すのを地元の消防団に探してもらって、空っぽになるまで防火水槽の水を使っても消えないときがあるんですけど、空になったとき市の水道水を入れて、最悪のときには、その水が避難所で活躍するというようなことも聞いていましたが、その辺は消防団もしくは昔の人しか知らないかもしれません。

あと、休校中の授業、教育はということで、スクールカウンセラーがいらっしゃって協力してくれるということですが、特に授業、教育というのは、やはり先生が頼りになるんですけど、長期にわたると、カウンセラーというか心のケアが必要になってくると思います。

その中で、学校に行っていない幼児の遊び場所をつくるために、先ほどインスタントハウスを350張、これは室内用の350張ですか。屋外のものなのでしょうか。

○議長（甲斐 裕一君） 福祉事務所長。

○福祉事務所長兼福祉課長（武田 恭子君） 福祉事務所長です。お答えいたします。

このインスタントハウスといいますのは、四方を覆って、天井があるののないのあるんですが、そういったプライベート空間をつくるためのものになります。なので、子どもさんが日常遊ぶようなインスタントハウスというものではございません。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 田中廣幸君。

○議員（6番 田中 廣幸君） 今、能登半島で大学教授が開発したインスタントハウス、これ購入すれば、表現悪いんですけど、ピンからキリまでありまして、大体、室内用インスタントハウスが1万2,000円で2メートル掛ける2メートル掛け高さが2.7メートルということで、それをつなぎ合わせれば、一つのプライバシーを守れるようなそういう空間になるし、子どもの遊び場にもなります。やはり乳児とか女性、お母さんとかですね。あと一番気になるのが、過去に女性の性被害があったとか、そういう避難所でのことも聞きますし、ぜひプライバシーを守れるようなそういうインスタントハウスを購入してほしいと思います。決して高価なものじゃないんで、ネットで調べたら出てくると思います。

あと、避難所の担当課というのもちょっと難しいと思うんですけど、防災士による避難所の開設のシミュレーションとかは、合同で行っているのでしょうか。

○議長（甲斐 裕一君） 福祉事務所長。

○福祉事務所長兼福祉課長（武田 恭子君） 福祉事務所長です。お答えいたします。

避難所の開設につきましては、担当が救援部ということで4課、常時担当しております。ただ、避難所の開設場所が多くなりますので、協力課ということで、ほぼ全課の職員が担当するようになります。

開設につきましては、最初に駆けつけるのが2名体制で職員が駆けつけるようになります。その際の避難所開設から避難所運営につきましては、毎年、年度当初に関係課を集めまして、実際に説明会と実施訓練を2時間ほどかけて全職員に行き渡るように、3回か4回ほど同じことを繰り返しローテーションで実施するようにしております。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 田中廣幸君。

○議員（6番 田中 廣幸君） それでは、防災士との合同の避難所開設のシミュレーションは行っていないということですかね。特に職員さんもほとんど被災者になると思うんで、開設した場所に行き着かない担当者もいらっしゃると思うんで、防災士との合同のシミュレーションは。

○議長（甲斐 裕一君） 福祉事務所長。

○福祉事務所長兼福祉課長（武田 恭子君） 福祉事務所長です。お答えいたします。

市としまして、防災士協会さんと合同で研修というのは、現在のところ行っておりません。ただ、社協さんのほうで実施する研修会等では、市の職員と防災士さんとが参加してというふうな行事にも参加した経緯がございます。

今後は、防災士さんのほうと協会のほうと、多分避難所開設については協力していくというふうなことも想定されますので、検討してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 田中廣幸君。

○議員（6番 田中 廣幸君） 私が質問しているのは、長期にわたる、2か月、3か月じゃない、半年か1年になるかもしれない避難所の開設のことです。冒頭から言っているように大規模災害ということで。

あと、防災危機管理課に女性職員さんはいらっしゃいますか。

○議長（甲斐 裕一君） 防災危機管理課長。

○防災危機管理課長（赤木 知人君） 防災危機管理課長です。お答えします。

今現在は、女性職員はおりません。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 田中廣幸君。

○議員（6番 田中 廣幸君） 防災危機管理課というのが、やっぱり避難所を含めて、災害になったときにフルに動く課だと思います。職員さんも大変でしょうけど、先ほど来私が言っているように、避難所での女性、乳児とか、子育て真っ最中の子どもさんを持つお母さん方のことをよく分かる女性、多様性といったらおかしいんですけど、やっぱり女性がいないと、そういう男性目線で考えるよりも、避難所がまだ子どもとか女性が多くなると思うし、その辺はやはり総務課長もそうですけど、人員配置を今後考えてほしいと思いますし、市長、その辺はどうでしょうか。

○議長（甲斐 裕一君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えします。

災害が起こった場合、防災危機管理課だけでは動きません。あそこが中心となってすぐ対策本部を編成します。その中には、当然福祉の担当部局も入るし、いろんな部局が入るんで、そこでは女性も入っております。そういった対応で、今うちの庁舎ほぼ全員が、BCPで緊急業務以外に当たる職員ほぼ全員が、それぞれ課によって、自分が災害が起きたときにどこの部署にどう配置するかというのは、全部マニュアルを配って職員が周知しております。ですから、それに沿って、対策本部にその代表者が集まっているんな指示をして、その代表者が職員に全部指示を出して動くという体制を取っておりますので、防災危機管理課に女性がおるにこしたことはないと思いますけども、そういう体制で今組んでいるところです。

○議長（甲斐 裕一君） 田中廣幸君。

○議員（6番 田中 廣幸君） 分かりました。期待しております。

続いて、③の愛玩動物について、飼い主のいなくなったというか、被災されてしまってペットだけが残った場合はどう解決するんでしょうか。譲渡会とかそういうことを、長期にわたってですけど、その辺どう考えていますか。

○議長（甲斐 裕一君） 防災危機管理課長。

○防災危機管理課長（赤木 知人君） 防災危機管理課長です。お答えします。

なかなかペットだけが残されているという部分で、ちょっとこちらのほうでも想定してのことは、今現在は考えていないところは——まずは人命というところで、人命優先の中で、ペットと一緒に生活されている方が、ペットがいるので避難しないとかいうことがあってはいけませんので、その辺につきましては、市のほうとして同行避難をしっかり呼びかけているという状況ではあります。なので、ペットのみというふうに残されているというのは、把握自体が今度難しくなってくるので、その辺はこちらのほうでも今後考えていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 田中廣幸君。

○議員（6番 田中 廣幸君） 飼い主が連れてくるペットについては、それぞれ3町に1施設ほど準備しているということですが、実は3日前の合同新聞になるんですが、ちょうどいいんか悪いんか分らんけど、ペット連れ避難所対応遅れということで、湯布院町のことも出ておって皆さん見ていると思います。ペットを飼っている以上は、避難所に連れていくときに、ペットもそういう人にほえたり、夜やかましくさせないように、飼い主もちゃんとそういうときのことを考えながらペットのしつけとか、そういうことを考えてほしいという最後の文末に出ています。

ペットがいるから避難所に行かないとか、実際湯布院であつたんですけど、やはりそういう気兼ねを持たないような市の対応とか、事前にやりますよというような、そういうペットの方にも教えてあげればいいかなと思います。特にちょうどこの新聞では湯布院の川西の方が出ていました。

それでは、大規模災害についての長期による避難所の生活については以上となります。

2番目の学校・家庭・地域においての児童・生徒の保護者の活躍はということで、先ほど来、教育長のほうからも話があつたように、PTAの加入率は65%。ここの議場の中には、執行部含めPTAの役員をした方がたくさんいらっしゃいます。もう一昔前になるかもしれませんが、私たちがしているときには、ほぼ100%のPTAの加入率であつたし、当時、現職の教頭先生とかしていた橋本教育長もいらっしゃいますが、本当一緒に活動したような先生です。

やはり地域で一番最初知るのは、子どもを通して親同士が知り合うということで、決してその65%入っている方だけが、親としてのコミュニケーションを持っているわけではないと思いますが。

これは教育長に聞きますが、学校側として、やはりPTAに依頼する行事とか仕事というところちょっと語弊があるんですけど、ボランティアになるんですけど、学校現場からPTAに依頼することなどは、どういうことがありますか。

○議長（甲斐 裕一君） 教育長。

○教育長（橋本 洋一君） お答えします。

内容、昔であればベルマークとか清掃活動とか厚生部等、いろんな分担があつたんですが、今聞くとところによると、そういったのも簡素化して進んでいると。そして、一番問題になっているのが、役を受けるのが大変であるというようなことも聞きます。だから、そういった役職も取っ払って軽減している中学校も聞きます。だから、いろんな現状に沿った取組をしているんですけど、答弁の中でもお答えしましたように、コロナ禍でちょっと様相が変わってきて、今やっと元に戻りつつあるということですが、その間で会員制のこと等で組織率が低くなったということです。

今、中学校は3校とも75%以上は組織は維持しているんですけど、やっぱり学校によっては非常に、組織率が50を割るちゅうような状況もございます。

以上であります。

○議長（甲斐 裕一君） 田中廣幸君。

○議員（6番 田中 廣幸君） PTAというのは任意加入ということで、あくまでも。これは保護者それぞれが考えればいいことだと思いますが、昔の人間として、やっぱり子どもを通した年齢の違う保護者同士が交流、コミュニケーションするということで、子どもが大人になっても親は親で、地域に残った親同士はやはり交流、コミュニケーションがあって、地域活動にも積極的に出ているし、役員をしていた方は人望があるか分からないけど、命令形で後輩たち、後輩といっても40も50もなるおっさんたちなんですけど、そういう人たちに、あれしうや、これしうやといって地域を盛り上げるようなそういう人が多いようです。

あと、これも先ほど来、災害のときの対応と同じなんですけど、非常時のときにはメールのゆふぱを利用して、災害とかに前もってお知らせをする、また避難所を開設する場所をお知らせするということでしたが、特に絆の言葉が、東日本大震災のときに、13年たったんですけど、今現在、1万5,900人亡くなっており、まだ行方不明者が2,520名ということで、13年経過しても、まだそういうふうに災害の恐ろしさというのが身にしみて分かっていると思います。

また、その災害が起こらないほうが一番いいんですけど、やはりPTA活動というのは、地域のコミュニケーションをつくる組織だと思います。役員さんたちは特に学校の代表として、また地元消防団にもそれぞれ保護者も入っております。また、現在の消防団長の方も過去にPTAの会長もしていたことですし、やはり地域に残る方は、そういう役付が大変でしょうが、それでもこなしていけるような人が結構多いと思います。保護者間の距離を近くして、学校、地域の問題を協働で解決していく仲間です。任意加入と言わず、子どもを通じて親として成長していただきたいと思います。

市P連のことについてちょっとお話聞きたいんですけど。私が最後、PTAの役員をしたときは、まだ大分郡のPTA連合会でした。教育長もそのとき事務局長みたいな感じで真剣働いていたんですけど、来年度予算が38万3,000円とうたっておりますが、これから大きな大会、特に県P、九Pがあるとき、やはりこれは予算を増額する予定ではありますか。

○議長（甲斐 裕一君） 教育長。

○教育長（橋本 洋一君） お答えします。

予算については検討はいたしますが、今言われたそれぞれの大会というのは、今もなおまだ行われております。ちなみに九ブロの日本PTA九州ブロック研究大会佐賀大会が10月に実施されておりますし、県Pの研究大会も宇佐で1月につい最近でありますけど、今までどおり実施をし

ていて、来年度は令和6年が湯布院中のPTAが九プロで発表するというような予定で、PTA活動も可能な限り活動はやっております。だから、そういったことも考慮しながら、予算についてはまた検討してまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 田中廣幸君。

○議員（6番 田中 廣幸君） 県連のPTA連合会の研究発表、続いて九州。来年九州の大会が湯布院町の中学校であるということで、これは準備期間（発言する者あり）これは実際2年ぐらいかかるんですね、発表するために。その間、学級PTAの方とかみんな集めて、どういうふうな発表するかという。これは本当、今度任された湯布院中は、来年なら今年からやっていくということで、地元の方は本当大変でしょうが、由布市のために頑張ってもらいたいのと、子どものために湯布院町の名前を売ってきてほしいと思います。

それでは、5番目の子ども会の数が市内、県の子ども会育成会に加入している地域としては、まあまあ私も知っているんですが、子ども会の解散の要因はということでちょっと聞きたいんですが。

○議長（甲斐 裕一君） 教育長。

○教育長（橋本 洋一君） お答えします。

これについても先ほどの答弁の中にもありましたが、保護者がいろいろな考え方がございます。それと、やはり両方が働いているということで、やっぱりそういったところから、本当趣旨を分かっていると思うんですけど、なかなかその地域の活動までにはというような状況のようであります。

挾間町等においては、やっぱり大きな学校周辺の子ども会等が今年、子ども会を解散するというのを2つほど聞いております。やはりそういったところでリーダーとなる方がなかなかいらっしゃらないというようなこと、切実な事情もあるようであります。

以上であります。

○議長（甲斐 裕一君） 田中廣幸君。

○議員（6番 田中 廣幸君） 子ども会のお世話をする方は本当大変でしょう。子ども会だけではなくPTAもそうなんですけど、PTAは昔からお母さんの集まりだとか言っていて、おやじは何をしよるかということで各学校でおやじの会が発足したり、PTAの手助けになればということで。彼らに聞くと、飲まれりゃいいんじゃ。それが一番いいんですけどね。やはり一緒の地域に住んでいる大人同士がそういう交流を持っていれば、ちゃんとしたリーダーも育つと思います。子どもや家庭での交流は大変重要なんですけど、学校内の縦割り班と違って、子ども会に入っていれば、中学、高校になっても顔なじみ、半分幼なじみ、学年が違っても幼なじみと

いう感覚があると思います。学年を越えての友達付き合いのできるそんな子ども会だと思います。実直に地域内でふだんから声をかけ、住民同士のコミュニティが成り立てば、災害に遭ったときにも、誰々ちゃんこっちに行きよとか、どこのおいちゃんがおらんとか、どこのばあちゃんが今足が悪いんやとか、そこまで詳しくなくてもいいんですけど、せつかく地域に住まう人同士がそういう顔見知りになればいいのかなと思います。

近年、市内自治区において、これと一緒に自治委員さんが決まらないとか、なり手不足とか、担い手不足とか、なかなかそういう話を聞いています。挾間町内においても自治区対抗のスポーツ大会の参加チームも少なくなってきました。人口減少でお世話をする方も大変でしょうが、せめて町内住民の交流を続けてほしいものだと思います。市役所本庁舎本館3階の各課の活躍に今後も期待しております。

以上で、私の一般質問を終わりますが、この3月で退職される職員の皆様方には、3町合併に伴い新しい由布市づくりに御尽力され、大変な思いをされてこられたと思います。これまでありがとうございました。今後は、少し力を抜いて、また地域、新しい職場での活躍に期待しております。ありがとうございました。

以上で終わります。

○議長（甲斐 裕一君） 以上で、6番、田中廣幸君の一般質問を終わります。

.....

○議長（甲斐 裕一君） ここで暫時休憩します。再開は15時10分といたします。

午後3時00分休憩

.....

午後3時10分再開

○議長（甲斐 裕一君） 再開します。

次に、13番、佐藤郁夫君の質問を許します。佐藤郁夫君。

○議員（13番 佐藤 郁夫君） 皆さん、こんにちは。13番、佐藤郁夫です。

通告に基づいて、今回は大きく2点、一般質問を行います。

早速でございますが、1点目の「人口減少や超高齢化に伴う諸課題」についてであります。人口減少と少子高齢化などにより産業の停滞や地域活性化の活力の低下、多発する自然災害、公的インフラの老朽化等、地域には様々な問題が発生しております。少子高齢化が急速に進む中、高齢になっても住み慣れた地域で安心して暮らし続けるためには、住民自らが活動して、お互いで支え合う地域づくりが求められております。

また、課題解決の役割を担っておられる行政も厳しい財政事情の中で、増大する行政需要に対応するだけの余力を失い、多様な市民ニーズへのきめ細かな対応もできなくなりつつあります。

今後、十数年いたしますと、特に中山間地域では農村人口・農家戸数が急変し、産業の衰退や生活環境の悪化を招き、住民意識の後退をさらに生じさせる悪い循環の回路が出来上がり、最終的には集落の消滅につながるおそれも危惧もあります。

こうした状況を打開するためには、市民の皆さんと共に「まちの未来」をつくっていくため、市政への市民参画、協働によるまちづくりとコミュニティ組織への支援・強化が必要でございます。様々な問題について取組を聞いていきます。

①点目、小自治区等のまちづくり協議会設立の取組は進展しているのか。問題点と課題解決の具体策を教えてください。

②点目、高齢者支援暮らしのサポートセンター事業の充実・拡大と利用状況についてでございますが、利用者と応援隊のミスマッチはあるのか。体制整備の強化のため、委託か直営化など見直しを予定しておると聞いておりますが、本来は社会福祉協議会等で対処すべき事業と思いますが、どうなのか。

次に③点目、新年度から国民1人年間1,000円の森林環境税徴収が始まります。森林環境譲与税をどのような施策に生かしていく方針なのかお聞きをしますが、例えば若者の移住・定住策や林業経営など。

④点目、大規模災害へ対応するためには、業者の育成は喫緊の課題であります。積極的な施策が求められております。どのような取組をしていくのか。個人業者、小さな業者等は廃業を考えているとお聞きをしております。

大きな2点目であります。東九州新幹線計画について。

公共交通の部分でございますけれども、東九州新幹線は、その基本計画におきまして福岡市を起点、鹿児島市を終点として大分市付近、宮崎市付近を通ると定められております。福岡市から大分市までの経路地は定められておりません。新幹線の具体的なルートなどについては、整備計画路線への格上げ後に、工事実施計画の認可までに決定されることになっております。

大分県では、JR日豊線、久大線の2案が想定されており、県の試算では、費用対効果もほぼ同じとされております。新幹線が通る可能性のある自治体の首長や経済団体の代表は、利便性や観光振興などの面からも実現に期待感を示しております。

誘致合戦による地域間の対立への懸念から「多くの人が納得できる議論を」と求める声も大分県内から上がっております。由布市の見解を聞きます。

①点目、由布市の基本的スタンスと方針はどうなのか。

②点目、沿線自治体の負担はどうなるのか。また、開業により「並行在来線」としてJRから経営分離され、地元自治体の負担増も予想されております。どうなるのかお聞かせください。

③点目、市は費用対効果をどう考えているのか教えてください。

以上、大きく2点について質問しました。明快な答弁を求め、再質問はこの席からします。

○議長（甲斐 裕一君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） それでは、13番、佐藤郁夫議員の御質問にお答えをいたします。

東九州新幹線についての御質問ですけれども、東九州新幹線の計画につきましては、まずは基本計画路線の整備計画路線への格上げに向けて、県内が一致団結して取り組んでいくことが重要であるというふうに考えております。

現在、2つのルートが示されておりますが、県と18市町村で観光客の県内周遊や有益性のある事業展開も議論していく必要があると考えております。

沿線自治体の負担については、整備新幹線の整備に係る地方負担と地方財政措置において、平成9年の全国新幹線鉄道整備法の改正に伴い、JRからの貸付料等は除かれますけれども、国が3分の2、地方が3分の1の負担と建設費用の公的負担が規定されております。

市町村負担については、この整備法において、都道府県は、その区域内の市町村で当該新幹線鉄道の建設により利益を受ける者に対し、その利益を受ける限度において、当該都道府県が規定により負担すべき負担金の一部を負担させることができるとなっております。現段階で具体的な積算数字は出ておりませんが、多分かなりの金額の事業費負担が想定をされます。

また、並行在来線やゆふいの森号などの特急列車の影響など、そうしたものも十分、今後考慮していかなければならないと考えております。

費用対効果につきましても、詳細なそうした事業負担額、そういったものが示されていない段階では今お答えできませんが、そういった詳細な情報が示された時点で検証していかなければならないと考えております。

以上で、私からの答弁を終わります。他の質問は、担当課長より答弁をいたします。

○議長（甲斐 裕一君） 総合政策課長。

○総合政策課長（一法師良市君） 総合政策課長です。

まちづくり協議会設立の取組につきましては、重点戦略プランに掲げる成果指標において、令和7年度までに4団体の地域協議会を設立としており、目標値を前倒しで達成しているところでございます。

しかしながら、人口ビジョンにおいても、人口減少・少子高齢化が進展し、今後も、何もしなければ、さらに地域力が弱まっていくことが想定されており、次期計画においても取り組むべき重要課題であると認識をしております。

設立には多くの時間と労力を伴いますが、相談等の初期の段階からしっかりと伴走をしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（甲斐 裕一君） 高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（工藤 由美君） 高齢者支援課長です。

暮らしのサポートセンターについての御質問ですが、由布市では、令和3年5月から、ごみ出しや電球の取替えなど高齢者の身の回りで起こっている困り事を有償ボランティアが手助けする暮らしの応援隊が活動を始めております。これまで、市から委託を受けた暮らしのサポートセンターが窓口となり活動を行っております。

まず、利用者と応援隊のミスマッチはあるのかとの御質問ですが、応援隊への依頼件数は年々増加しており、対応する応援隊員の調整がつかない状況も若干数出てきております。

現在、応援隊員の登録者は46名おりますが、活動が長時間になる場合、基本2人体制となる応援隊員の調整がつかないことが要因として考えられます。

次に、体制整備の強化のため委託か、直営かなど見直しを予定していると聞くがどうしていくのか。本来は社会福祉協議会などで対処すべき事業と思うがとの御質問ですが、暮らしのサポートセンター開設以降これまで3年間、民間事業者に委託し、センターの運営や応援隊養成講座の開催、市民向けの活動周知等を行ってまいりました。

今回、第9期介護保険事業計画を策定する中で、介護予防・日常生活支援総合事業において、地域での住民同士の支え合いによる取組に対して補助金を交付する仕組みを制度化することになり、関連する事業について見直しを行う必要が生じてまいりました。

そこで、暮らしのサポートセンターにつきましては、来年度、委託から直営に変更し、事業の整理並びにサポートセンターの体制整備・強化を図りたいと考えており、事務局職員の報酬や養成講座の講師謝金等を予算計上しております。

また、暮らしのサポートセンター業務とは別に、地域の住民や各種団体など、様々な人々が連携しながら、多様な日常生活上の支援体制の充実・強化を図るための生活支援コーディネーター業務につきましては、社会福祉協議会に委託しており、連携しながら、高齢者を支える地域づくりを進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 建設課長。

○建設課長（三ヶ尻郁夫君） 建設課長です。

大規模災害に対応するための業者の育成についての御質問ですが、由布市建設業の皆様には、災害時のみならず日頃より大変お世話になっているところでございます。

長年、工事の現場に携わってきた行政職員としましては、育成という立場より、現場の完成を共に目指した運命共同体のように思い、大変感謝をしているところでございます。

中小企業にとりましては、担い手不足により廃業等の危機に瀕している状況にあることは認識

をしておりますが、行政としてできることは、インフラ整備に係る工事を受注される中で、土木業者としての企業力をつけていただけるような指導を適正に行っていくことが、業者の育成につながるのではないかと考えております。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 農林整備課長。

○農林整備課長（岡 公憲君） 農林整備課長です。

森林環境譲与税についての御質問ですが、森林環境譲与税につきましては、地球温暖化防止や近年被害が拡大している山林災害を防ぐため、森林整備等に必要な地方財源を安定的に確保する観点から創設されたものでございます。

由布市においては、森林環境譲与税の先行導入時に、由布市林業振興協議会を立ち上げ、既に取り組を進めております。具体的な施策といたしましては、徐間伐等の森林整備、そして人材育成・担い手の確保、そして木材利用の促進、さらに森林や林業等に関する普及啓発を上げており、その中でも山林災害の未然防止の観点から、荒廃の進む未整備森林の整備を優先的に進めている状況でございます。

人材育成・担い手の確保につきましては、主に森林ネットおおいたが、林業への従事希望者を対象に林業アカデミー——林業研修学校でございますが——これを実施しており、研修生として技能講習や実習を受け、必要な資格を取得し、県内の林業事業体に就業していく活動を行っております。

林業従事者の育成・確保と議員が活用例に挙げていらっしゃる若者の移住・定住をすぐに結びつけるのは難しいのですが、移住・定住を推進するには、定住先で仕事を見つけることが必要であり、林業研修を経て県内の林業関係に就職される方々に由布市移住支援制度を紹介し、由布市内の移住・定住を呼びかけていきたいと考えております。

次に、業者の育成についての御質問ですが、土木業界の皆様には、農地災害復旧において大変御苦勞をおかけしており、現場技術者の人材不足の現状は十分認識しているところでございます。

災害復旧等の担当部署としては、働き方改革の一環として、長時間労働を是正すべく、工事が集中しないような施工時期の平準化、無理のない工期設定等、労働環境の改善に向け努力していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（甲斐 裕一君） 佐藤郁夫君。

○議員（13番 佐藤 郁夫君） およそ回答は受けましたので、再質問させていただきます。

順序は、東新幹線の計画からであります。議長の許可を受けまして、私の資料を見ていただきたいんですが、あります。これは、県議会で守永県議が県政報告をした中で、こういうことで議

論をしていますよという方向で、許可を受けて、皆さんに参考としてこれを見ていただきたいと思います。

ただ、本来、東九州新幹線の問題は、今から53年前に福岡、大分、宮崎、鹿児島が期成会をつくっております。本来、日豊線側しかなかったんですけど、これに書いていますように、昨年の1月から急遽こういう問題が、久大線が起きました。

ただ、このような議論を県はしていなかったのかといいますと、また県議会の許可を受けまして、平成28年の第2回の定例会で実はある県議が、久大線側、これは7年前なんですけど、これをやっぱりやったほうが大分県のためにいいんじゃないかという主張されて、先代の知事さんとかんかんがくがくやっておりますから、全体としては唐突じゃなかったんだろーと思います。ただ、日豊線側の皆さんから見れば、期成会までつくって国に何十年も前からお願いをしていますよ。特に39年前からは、具体的にこういうことですよというお願いをずっとしているんですね。中津、宇佐、豊高等々を含めた県北の皆さんはそういうことをやられているものですから、急遽この2案を県が出したということに少し抵抗があるんだろー。ただ、大分県民とすれば、大分県がやはり栄えていけば、大分県の皆さんが全体が上がっていけばいいという中で、やっぱりこういう案も出たんだろーと私思っていますし、費用対効果含めて、これ調べたところによりますと、7年前には県議会で議論されているんですね。そのときに知事が答えております。約、費用どのくらいかかるんですかといったときに、その当時ですよ、7年前は2兆7,000億円かかるであろう。これは4県、福岡、大分、宮崎、鹿児島。そこを割ったときに、大分県側——日豊線側ですよ、これは——したときに、幾ら自治体負担としてありますかといったら、約2,700億円かかるんでしょうと。その当時の試算です。費用対効果をしたときに、1が普通ですわね。その1.36で費用対効果。特に観光面、経済面、交流面含めて試算したら、その当時ですよ、約1.36の0.36は伸んで大分県のためになるだろー。したがって、これ考え方が50年スパンで考えているようであります。そのときに人口の減らん、減らんというか、今日午前中に同僚議員が出しています。当初、私も調べました。1985年のときは、大分県は125万人です。最高は127万人やったんですけど、それからどんどん減っています。今は109万人ですね。これ地方創生やらいろんなことを戦略的に大分県はやっているんですけど、40年間で約19万人減っています。これの今の整備新幹線というのは、2060年に向けて今やっていますので、あと34年か5年ですね。そのときはいかに人間が残っているかという問題があったときに、費用対効果は恐らく下がるであろう。1.0何%という試算も出している方がおります。そのときに果たしてこの東九州新幹線が、我が市、由布市にどうなんであろうか。

ここを見て皆さん分かっていただきますと、久大線側は、新鳥栖から大分まで46分ですね。日田市の方が試算してまして、日田に仮に大分県側1つ、福岡県側1つとしたときに、鳥栖は

佐賀県ですから、そうしたときには17分で大分市まで行きます、日田からですよ。だから、うちの状況とすれば、やはり国内屈指の観光地もございますし、世界中にはその名も売れていますんで、そこをどこが中継点になるか分かりませんが、そうしたときに我が市として、今後、まちづくり、地域づくり。特にあと2年すれば、第3期の総合計画、総合戦略をつくらなきゃなりません。大きなまちづくりの、これをもし仮にやると、久大線側ができたときには大変な、私は夢ばかりじゃなくて楽しみじゃなくて、財政負担が、我が200億円ぐらいの市が、3,000億円として五、六市で割ったときに大変な額なんですね。我が200億円の市が、やっぱり3倍も4倍も負担を持たなきゃならない。在来線をまた移行して、JRから自治体に移行しなきゃなりません、もし新幹線ができた。そのときには県も幾らか持ってくれますが、自治体とすればどんどん人が減っているのに、物すごい費用対効果、莫大に出していかなきゃならない。そういうことを考えますから、この問題は、私はやっぱり大きな課題になるんだろうと心配していますし、人口がどんどん減っている中では、どう我が市が考えていけばいいのかな。そういうことで、皆さんで議論したい。35年先か40年先か分かりませんが、未来の話という前に、整備新幹線にもし格上げになれば、近々またそういう国から方針が出ますので、やっぱりまちづくり計画の10年、20年の計画をきちっとせんと悪いのかな、そういうふうに思いますし。その中で総合政策課長とすれば、まちづくりの観点で公共交通の観点から、今うちの町ではどう考えていけばいいか。そういうことを総合政策としてはきちっと考えておかな悪いと思うんですが、課長どうですか。教えてください。

○議長（甲斐 裕一君） 総合政策課長。

○総合政策課長（一法師良市君） お答えをいたします。

私自身は、今度ある県の公聴会といいますか、ヒアリングに参加することで初めてその議論に参加をするという立場でございまして、明確に内容を把握した上でお答えをすることはできないものでございますが、私の公共交通を所管する立場といたしましては、観光で外から来られる方に対しても、同じく公共交通であります、やはり市民の公共交通という立場も重要でございますので、やはり現実的な負担の問題等は考慮すべきことだろうと思っています。

ただ、この大きなプロジェクトはあまりにも多くの関係に関連することございまして、現段階で明確な御答弁は御勘弁いただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（甲斐 裕一君） 佐藤郁夫君。

○議員（13番 佐藤 郁夫君） 次に、これは交流人口を含めて、外国の人を含めて、やっぱり我が市に来ていただかな悪いし、一番やっぱりこの部分で考えていかなきゃならない部分は、産業振興、観光振興なんですね。

そこで、商工観光課長、今時点で我がまちの観光振興等々を考えたときに、この東九州新幹線の在り方というか、今後、我が市は観光面で含めたときにどう今後考えていけばいいんかという考えを、今時点で考えている点だけ教えてくださいませんか。

○議長（甲斐 裕一君） 商工観光課長。

○商工観光課長（古長 誠之君） 商工観光課長です。お答えいたします。

先ほど総合政策課長も申し上げましたけれども、今の時点で、なかなかこうだということに触れるというのは非常に難しい状況だと思います。それは議員さんも重々御承知のことだと思うんですけども。観光面で考えても、メリットとデメリットと両方が浮かんでくるなというところがございますので、これはもう少し議論と、数字的なものとか、そういう状況が皆さんの中で想像ができるという状況になるまでは、なかなか今どうだということを言うのは難しい。やはり両方あるということだけは確かだなというふうには思っております。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 佐藤郁夫君。

○議員（１３番 佐藤 郁夫君） まさにそうなんですが、うちのまちづくりを今からあと２年すれば、第３次の総合戦略もつくらなきゃならん。そのときに取りまとめをしていくのは、やはり最終的には総務課ですから、総務課長とすればどうなんですか、この考え方。どうやってうちのまちづくりに生かしていく。そういう形がしなければ、こういう議論は各地区やっていくんですから、特にまとめる総務課としてはどうなんですか。今時点の考えを教えてくださいませんか。

○議長（甲斐 裕一君） 総務課長。

○総務課長（庄 忠義君） 総務課長でございます。

この計画については、それぞれの立場でいろんな考え、思いがあろうかというふうに思いますし、また、その大きなスケールメリットであったり、逆にまた大変な課題もあります。先ほど市長が申し上げましたように、県内自治体がしっかりとスクラムを組んで同じ歩調で取組を進めていくことが大事だろうというふうに思っておりますし、順調に進んで四、五十年先の話ではございますけれども、大分県の一体的な発展というところと広域交通ネットワークの確立という点から、経済、観光、また文化、そういった分野での新たな価値の創出といいますか、出口戦略といったものは当分その先の話ではございますが、少しずつながら練っていく必要があろうかと思っておりますし、そういった部分は大分県がかじ取りをしっかりといただきながら、今後議論をしていくことが必要ではないかなというふうに考えております。

○議長（甲斐 裕一君） 佐藤郁夫君。

○議員（１３番 佐藤 郁夫君） まさにそうなんです。県民とすれば、これは降って湧いたような考え方、２案を出した。当初は、全くもって４０年か５０年は日豊線側という形を取ってお

りました。このことは、豊予海峡と恐らくつながるんか。

一つは、大きく考えは、本州をターゲットにしているのか、九州管内をきちっとして整備して、それぞれ、ここにも書いていますように熊本等、IT企業を含めて大きな台湾業者も入って何兆円という投資もしていますし。そうなれば一番近いのは、この久大線の中でそれぞれに九州が発展すればそういう方向だろう。ただ、本州や四国やらを考えたときに違うルートもありますよという考え方なんでしょうけど。やっぱりこういう問題が起こったときに、我が市としては、取り得る範囲の中でどうこれを発展性を持って考えていかなんかということが大事だろうと思っていますし、県も苦慮されているようであります。1月からこの前31日に日田でございました。先日、前が中津でもやりましたし、そこのところは我が市、我が町、我がルートという形にあって、まさにこれ輪番でもうするような状況になっているんですね。

県は、多くの議論をしてくださいよ言いながら、結局、やっぱりうちが先だ、おたくは後だ、そういうことになるのね。そういうところで、副市長どうなんですかね。県としてはなかなか答え出しづらいんですが、方向性として、早く議論をして、ここにも書いていますように、大分県公共交通ネットワーク研究会で2月に一応先生なんかを含めて協議をしているんですね。そういう地震等も含めまして、これは豊予海峡でしょうが。そういうことも含めて県は手を打ってきていますが、当該自治体としては、この件はどう考えていけばいいんか。そういうのをやっぱり県と一緒に考えていかなきゃならないと私も思っていますが、副市長の立場ではどうですか。

○議長（甲斐 裕一君） 副市長。

○副市長（小石 英毅君） この東九州新幹線2つのルートが出たということは、多分、大分県内で新幹線が来ることでどういう活性化につながるんだという議論を盛り上げたいという意図があるのかなという気もしまして、確かに西九州新幹線ができたときに、例えば熊本の人あたりの働き方が変わったと。福岡が大体中心ということで、福岡から30分くらいで来れますんで、仕事の仕方が変わった。鹿児島の人もそうだ。

そういったところを見ますと、新幹線というのはすごい効果がありますので、それを由布市としては、メリットとデメリットがあると思うんですけども、どういうふうにもうメリットを持ってくるのかというのは、頭の体操はやっておきながら、しっかりこれは前向きに地域の活性化につながるように、皆で考えていきたいものだなというふうに思っております。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 佐藤郁夫君。

○議員（13番 佐藤 郁夫君） まさにそうなんですね。こういう事案が起こったときに、我が町はどうだというよりは、我が町のまちづくりをこれをどう生かしてPRして、交流人口やら、そういうインバウンド含めました皆さんに来ていただいて、住みよさ日本一のまちにしようとい

うのを市長が言っているわけで、今の段階では答えようがないというのは、まさにそれは当たっている部分なんです、恐らくこれは喫緊にそういう県も方向性を出さなくてはならないであろうと思っていますし、3月8日にはある県議がまたこの件でやっていますから、県でもかなりけんけんがくがくとした議論が起こると思いますが。市長、我が町とすれば、これを吉と取るかどうかという非常に難しい面もあるんですが、市長の先ほど答弁ありましたようなことなんですけど。

当初、新聞、市長もちょうど出ていました。ルート選定決め手はちゅうことで、ちょうどそういう新聞一社からそういうのを受けておりました。そのときに整備時期が遅れないよう、どちらを選ぶかを県として早めに示す必要があるだろうということも、負担も含めてですね。だから、そういうことになれば、私はやっぱり市長会含めて、けんけんがくがくになるんですから、きちっとした市長会で方向性を決めんと、なかなか決めづらいんですが、やっぱりそういう地域間の紛争になりかねない。どうしていくんかということを早めにやっていく必要が私はあると思うんですが、そういう市長会等でも話すことは大事なんかなと思うんですが、市長どうですか。

○議長（甲斐 裕一君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えをいたします。

いずれそういう議論にはなると思います。ただ、早急にというよりも、先ほども答弁いたしましたようにメリット・デメリットがございます。また、特に市町村の本当に負担がどれくらいになるのか。先ほど議員も御指摘のように、かなり高額な負担が出てくるんじゃないかな。その辺をはっきり見極めないと、各市町村長の議論がなかなかできないんじゃないかなと思います。

それよりもまずは、今の計画路線から整備路線に県内まとまって格上げをする。それに向けて県内が一つになってやっていくのが、まず第一。その次に、そうしたときに、今度は市町村負担がどれくらいになるのか。地元でどれくらいの負担がかかるのか。そういった具体的な数字を出さないと、なかなか議論が進まないんじゃないかなというふうに考えております。

いずれにしても、この問題は県大分県また由布市にとっても、大変、今後のまちづくりに影響があるものだというふうに考えておりますので、そういったものを慎重に判断していく必要があるというふうに思っております。

○議長（甲斐 裕一君） 佐藤郁夫君。

○議員（13番 佐藤 郁夫君） まさにそうであろうと思いますし、この問題を早くですね、やっぱり地元負担、またJRから変わったときの負担等々の試算を早く県に求めようと。今度26日は別府市であります。私も一番先にそれに参加するようにお願いしていますから、その点は聞いてみようかなと思っていますし、大きなまちづくりに関わっていく執行部の皆さん大変だと思いますから、この点もまた分かった時期にまた質問等もさせていただきます。

続きまして、あと２分でございます。１点目に戻ります。特に小自治区の問題、午前中、同僚議員が言いましたように、人数も減る。特に過疎地域は四、五人しかできない、１０人前後だろうというふうに思っていますし。そうなれば当然、そういう地区は人口が激減するわけですから、これをどう手助けというか、役割が僕はあると思うんですね。市民参画と言いながら、市民がする部分、行政がする部分、あるいは民間がする。そういうことのすみ分けをきちっとしてやっていかなきゃ。これ合併前もそうですが、合併してからでも永遠のテーマです。今までの支援員やら協力員やら、特にまちづくり協議会というのは、そういうことで４つ、今回総合戦略で決めたそれは行き着いているけれども、先ほど答弁ありました、先行してやっていく。ただ、そこに至らない地域が物すごい多いんですね。やっぱりそういう農村、中山間地域等のところ。したくても、人数が減って協議ができない。したがって、どなたが誰が手助けをしていくのか。一つは行政と連携ですわな、それ問われていますんで、総合政策課長、そういう地域はどうやっていけばいいのかな。教えていただけます。

○議長（甲斐 裕一君） 総合政策課長。

○総合政策課長（一法師良市君） お答えをいたします。

今現在設立されている４自治体、それぞれ地域の課題を皆さんで共有しながら、こういうところを何とかしていこうということで、課題、目標に向かって取り組まれています。ですから、人口減少に歯止めをかけたい、ＵＩＪターンに力を入れたい団体であったり、小さくなっているから生活環境を何とか維持、よくしていきたい、高齢者の皆さんを支えていきたいということを中心に取り組まれている団体もございまして、私たちはそういった中に一緒に、包括連携協定を結んでいる企業の皆さんの協力を得ながら、共創という形の中で、寄り添って一緒に汗をかいてきたというつもりでございまして、まずはお一人の方が困っているというのは、確かにこちらとしてもなかなか対応難しいんですけれども、おおむね皆さんが同じ気持ちでいらっしゃると私は思っておりますので、まずどういうふうに困られて、またどうなっていきたいなど、そういった話合いの場など設けながら、一緒にその皆さんに寄り添った形で地域に合う、最終的にはネットワーク・コミュニティといいますか、まちづくり協議会の設立への道筋を一緒に汗をかいて考えてまいりたいというふうに考えております。

○議長（甲斐 裕一君） 佐藤郁夫君。

○議員（１３番 佐藤 郁夫君） どこでも人数が減って、特に高齢者になりますと、若い人との連携というのが必要なんですけども、やっぱり世代間というか、７０と、４０とか３０ぐらい離れていますと、なかなか意見というか、話すらしていないという方がだんだん増えています、地域でもね。自分のところでも、子どもはおるけども大分に出ているという形の中で、土日含めて大きな地域の作業には帰ってきてくれるというところはいいいほうなんですけど、だんだん夫婦の

中で1人欠けたりしていくと、その地域の中では、なかなか寄りとか集会にも出てこれない。特に地域間、私も随分この件は前に質問したことがありますし、前は共有財産とか、地域の財産がかなりあって、その部分でなかなか整理ができなかったと思うんですよ。最近、大体聞いていくと、地域の共有林を分割してそれぞれの個人に相続はしているかどうか分かりません。その当時は分けていって財産整理もしながら、地域の課題を少しずつでもやっている地域も結構僕はあのように思うんですが。そういうところと大きな大字単位でいきますと5区ぐらいあって、それぞれやっぱり内容が違うもんですから、役員すらできないという状況もなりつつありますし、決まった人がずっとしていくと。悪い面じゃないんですが、後継者がやっぱりいない。すぐこういうところに行き着くんですが。行政として何か、その地域で、議員もそうなんです、区長さんと一緒のような状況なんで、やっぱり知恵を出して、皆さん一緒に地域まとまっていって、何とか住みよさ、今まで住んだところで住んでいきましょうよというけども、やっぱり層が、年齢が離れてしまうと、なかなかそういう話すらできない。地域の課題といえば課題なんですけども。やっぱりそのやり取りをしていく中で、コンシェルジュや支援員や協力員というのが、そういう集まる機会をつくっていただければなと私なんか思うんですが、総合政策課長どうですか。

○議長（甲斐 裕一君） 総合政策課長。

○総合政策課長（一法師良市君） お答えします。

お答えが正しくできるかどうかちょっと分かりませんが、今おっしゃられている内容は、例えば高齢によってという部分もあったりして、地区の問題というよりは、お住まいの方の福祉の問題とかも多分に含まれているんだろうというふうに思っています。なかなか即答できるものはございませんけれども、私どもそういったことになっていくだろうということで、早めにまちづくり協議会を結成する過程で、集落支援員の方や協力隊員の方についていただいております。お世話をしていただこうという考えであったんですけども、それを過ぎた段階という、多分そういう御指摘なんだろうと思いますけども、少し限界集落等言われている中での課題でございますので、福祉の施策と併せて他部分であったりとか、もしくは弁護士とかそういった方によってのサポートが必要な部分もありますので、少し研究をさせていただく必要があると思っております。

以上でございます。

○議長（甲斐 裕一君） 佐藤郁夫君。

○議員（13番 佐藤 郁夫君） 私どもも議員としても地域でいろいろ話していますから、そういう役割的には担っています。必要な部分で地域ごとに悩みが多いもんですから、自治委員さん等々話をしながら、ここはやっぱり協力隊員、特に地元の協力隊員が、やっぱり一遍帰ったりして出ていって帰ってくる人がおりますよという情報を提供しながら、この問題も詰めていかなければ、簡単には地区の合併とかできないんだろうと思っていますので、また相談しながらやって

いきたいと思いますので、よろしくお願いします。

続きまして、高齢者支援サポートセンター。この件は、さきの女団連との話合いの中で地域の皆さんから出ました。したがって、きちっと高齢者の皆さんがそこで暮らすためには、ごみ出しやいろいろなことを含めてお世話をしていただければな。特にまち協があるところは、そういう状況も少なからずできるんですが、ないところを含めて皆さんでやっていかないと、支え合っていないと悪いのかなと思っていますので。特に今、回答ではお聞きしました。そういう応援隊の皆さん増えているけども、なかなかそういう内容自体がやっぱり折り合わない点もあるし、長時間になれば応援隊も困る。そういうことで地域の皆さん、お困りの皆さんとの接点というのは難しいのかな。

ただ、この件は、女団連のときには何を言いたかったかという、皆さんがこういう制度があるのに知らない方が多いんだと。だから、PR広報をきちっとしてもらいたい。そういう要望があったんですよ。だから、こういう機会を捉えて私は一般質問をすることが情報提供ですよという話もしました。

これ高齢者支援課長にお願いしたんですが、事あるごとにこういうPRして、応援隊だけじゃない、市の行事含めて、いろんなときに広報活動というのは大事と思うんですが、高齢者支援課長どうですか。PRをしていただきたいんですけど。

○議長（甲斐 裕一君） 高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（工藤 由美君） 高齢者支援課長です。お答えいたします。

高齢化の進展によりまして、独り暮らしの世帯や御夫婦のみの世帯等ですね、由布市内においても増えておりまして、そのような方々のちょっとした困り事をサポートするということで、この暮らしの応援隊事業が始まっております。応援隊の皆さんは、本当に真摯に利用者の方の立場に立って支援に当たっていただいております、とてもすばらしいサポート体制ができているものと思います。

今後、来年度以降、直営にということになりますので、料金体系や利用法についても少しシンプルなものにし、利用者の皆さんに伝えていきたいと思ひますし、養成講座等をまた図りまして、活動する隊員の皆さんの養成も図って、かつ市民の皆さんにこういう制度についてのPRにも努めていきたいと思ひております。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 佐藤郁夫君。

○議員（13番 佐藤 郁夫君） まさにそうで、PRしてください。そして事業団体やら応援隊やら社協の皆さんと手を取り合って、困る人のサポートをしてほしいと思ひています。

次に、森林環境譲与税は分かりました。そういうことで地域の林業を守って未整備もやってい

くということで、今の1,000円を有効に3万何千人をしたときには、うちが3,000万円くらいかな、状況になるんですかね。そんならいでしょう。

○議長（甲斐 裕一君） 農林整備課長。

○農林整備課長（岡 公憲君） 農林整備課長です。

森林環境譲与税につきましては、令和6年度につきまして配分割合の見直し等もありまして、大体5,000万円ぐらいを見込んでおります。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 佐藤郁夫君。

○議員（13番 佐藤 郁夫君） それを使って森林未整備、そういう災害等の問題も起こりますし、大分川等々の川の大分市との連携もあろうと思いますので、ぜひそういう点は率先して、整備をしていただきたいと思います。

最後になりましたけど、これが今回の私のテーマの中では大きかったんです。大規模災害、建設も農林整備課長も答えていただきました。ただ、個人業者を含めて家内業者を含めまして、次の代とかいうか、今やめましたよと。ただ、由布市も2年災、3年災、4年災、5年災ずっと来ていますね。これずっと2年災がまだ残っている。うちの地域もいっぱい残っている、簡易査定でね。そのときに業者がいませんよ。非常に今まで壁が私ありましたし、今でもあると思っています。現実。市内だけでもですよ、挾間、庄内、湯布院。それぞれのそれぞれの地域が災害が何百とあったから、それは仕方がないにしても、もう一定程度終わったところ。庄内なんか今1,000か所あるんですね。それがまだできていないんですよ。4年たってもできていないとなると、地域の耕作意欲がなくなる。したがって、業者をやっぱ育てていかんと悪い。そういう壁もいろいろ私聞いてるんですけども。これ育成せん限り、業者は育っていきませんよ。したがって、庄内のことは覚えているんですが、今、庄内中学の跡、豊洋精工が来て、その横に大分職業訓練、大分郡ですね、その当時つくって、建設やら建築、それから造園とか、皆さんそういう技術者の途中からでもですよ、そういうことをして、町等がお金を出して、県からも補助いただいて、そういうことも考えていかんと悪いんじゃないかなと、建設課長、思っているんで、そういうことをやって人材育成をしてほしいんですが、どうですかね。

○議長（甲斐 裕一君） 建設課長。

○建設課長（三ヶ尻郁夫君） 建設課長です。お答えいたします。

業者の育成というのも、やっぱりいろいろ現場を踏んでいただいて、それで経験していただいて力、企業力をつけていただくということが正しい道というかですね。今おっしゃられた職業訓練ということにおいては、私、建設課長としてはちょっとお答えすることはできません。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 佐藤郁夫君。

○議員（１３番 佐藤 郁夫君） 農林整備課長、どうですか。今の同じような質問です。やっぱりそういうのをつくっていったほうがいいと思うんですがね。

○議長（甲斐 裕一君） 農林整備課長。

○農林整備課長（岡 公憲君） 農林整備課長でございます。

建設課長もおっしゃったように、私ども事業課サイドとしては、現場技術者の育成ということを行っているんですが、職業訓練校についてもあったほうがいいと思います。今、土木については、どうしてもイメージアップから考える必要もございまして、人材の育成確保の観点からも、訓練校なりは必要だとは考えております。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 佐藤郁夫君。

○議員（１３番 佐藤 郁夫君） そういうことを聞いて、市長、どうですか。やっぱり政策の一つとしてね、人材育成の一つとして、やっぱりなくなるそういう業種はあってはならないと思いますし、特にこういう災害、大規模災害を含めて、今から誰かが復旧してくれないと、全くもってそれが耕作放棄地等々、また地域の崩壊になるというのを私は思うんですが、市長、そういうことをやっぱりつくっていったほうがいいと思うんですが、どうですか。

○議長（甲斐 裕一君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えします。

建設業の育成というのは大変大事だと思っています。ただ、そういった訓練学校を市単独でつくるとするのは、ちょっと非常にクリアしないといけないことがあるんじゃないかな。例えば本当にそういった生徒が集まるのかどうかとか。そうしたことはありますけども、今議員御指摘のような課題は確かにございますので、これはまた広域でも検討する必要もあろうかと思っています。

一番いいのは、県でそういった土木系の学校、今年も学部が増えたところもありますし、そういったところには県も力を入れているようですので、そうしたことの状況を見ながら、市単独でつくるとするのは、ちょっと非常に教員を集めたりいろんな面もございまして、もっと広域で取り組むべき課題かなというふうに思っております。

○議長（甲斐 裕一君） 佐藤郁夫君。

○議員（１３番 佐藤 郁夫君） そうなんです。ちょっと私、言い方が悪かったと思いますが、当時も県、それからいろんな団体からの助成を受けました。だから、今こそ、途中からでもＩターン・Ｊターン含めていろんな人がおります、Ｕターンを含めですね。そういうことも含めて、また今の現実に土木建築している方は多いじゃないですか。そういう人を先生として、何とかそういう雇用、または人材育成をしてほしい。そういう県やいろんな大分市との広域連携も図っ

て、広域圏がございますので、ぜひ市長言うように、そういう方向で、施策として考えてほしい。そういうふうに思っていますので、よろしくお願いします。

以上で、私の一般質問を終わりますが、3・11で東日本大震災、2万9,000人ぐらいの方がまだ帰れていない。しかも、また能登半島では多くの皆さんが苦難をしております。こういうことは、今、いつ来るかじゃなくて、本当にやってくるんでしょうね、東南海含めて、千葉沖でも群発地震が起こっている。だから、それにはそういう備え含めて防災が大事だろうと思っていますし、地域でそういう防災計画を含めて、みんなで地域を守っていかなきゃならないのかな、そういうふうに思っていますし、そういう被災された皆さん、またお亡くなりになられた皆さんにお悔やみとお見舞い申し上げて、本当に早い復旧・復興をお願いするものであります。

併せて3月で退職あるいは1年延長される方も課長、皆さん含めておられますから、皆さんの力を今後とも市の行政なり市政に参画していただいて、また今後とも健康で頑張ってくださいますよう御祈念申し上げまして、私の一般質問を終わります。

○議長（甲斐 裕一君） 以上で、13番、佐藤郁夫君の一般質問を終わります。

○議長（甲斐 裕一君） これで、本日の日程は全て終了いたしました。

次回の本会議は、明日3月15日の午後2時から引き続き一般質問を行います。

本日はこれにて散会します。御苦労さまでした。

午後4時07分散会
